

令和８年度 随意契約一覧表（R8.4～6月分）

	契約担当部課	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額	随意契約の理由	根拠法令
1	総務部 総務課	沼津市例規データベースシステム更新業務委託	令和8年4月1日	第一法規株式会社 東京都港区南青山2丁目1番17号	3,784,000円	本システムは、他社に仕様を公開していないため、本システムを構築した第一法規株式会社以外にシステムのデータ内容の更新業務を依頼するのは不可能であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
2	総務部 総務課	総合法令管理システム利用	令和8年4月1日	第一法規株式会社 東京都港区南青山2丁目1番17号	3,645,840円	本システムは、過去の改廃データが蓄積されており、過去の施行日ごとの情報を閲覧、検索できるのは、本システムの管理運営者である第一法規株式会社のみであるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
3	総務部 人事課	令和８年度 人事給与・庶務事務システム運用支援業務委託	令和8年4月1日	富士通Japan株式会社 関西・中部公共ビジネス統括部（静岡東） 沼津市大手町3-8-25	6,050,000円	本件は、本市で使用している富士通株式会社製PKnowledge人事給与・庶務事務システムを使用して行っている給与支払い事務の一部を委託するもので、本システムについては、パートナー契約を締結している会社以外への情報公開は行っておらず、また、構造等の根幹に係る仕様は他社へ公開されていないため、導入・構築業者である富士通Japan株式会社以外の業者によるシステム運用は困難であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
4	総務部 人事課	令和８年度 沼津市職員集合研修業務委託（法制執務）	令和8年4月1日	株式会社ぎょうせい 東京都江東区新木場1-18-11	2,748,000円	令和8年度に実施する職員集合研修業務委託は、研修プログラムの企画や講師の経歴など、価格競争ではなく企画力等の総合的な評価によって委託先業者を選ぶことが望ましいことから、プロポーザル方式により契約候補者を選定した。沼津市職員集合研修業務委託契約候補者選定委員会による選定の結果、職員集合研修における「法制執務」の分野については、株式会社ぎょうせいを契約候補者とすることで決定したため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
5	総務部 人事課	令和８年度 沼津市職員集合研修業務委託（新任）	令和8年4月1日	株式会社ビーコンラーニングサービス 東京都中央区八丁堀3-25-9	5,496,000円	令和8年度に実施する職員集合研修業務委託は、研修プログラムの企画や講師の経歴など、価格競争ではなく企画力等の総合的な評価によって委託先業者を選ぶことが望ましいことから、プロポーザル方式により契約候補者を選定した。沼津市職員集合研修業務委託契約候補者選定委員会による選定の結果、職員集合研修における「新任」の分野については、株式会社ビーコンラーニングサービスを契約候補者とすることで決定したため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
6	総務部 人事課	令和８年度 沼津市職員集合研修業務委託（キャリア・育成）	令和8年4月1日	株式会社ビーコンラーニングサービス 東京都中央区八丁堀3-25-9	4,886,400円	令和8年度に実施する職員集合研修業務委託は、研修プログラムの企画や講師の経歴など、価格競争ではなく企画力等の総合的な評価によって委託先業者を選ぶことが望ましいことから、プロポーザル方式により契約候補者を選定した。沼津市職員集合研修業務委託契約候補者選定委員会による選定の結果、職員集合研修における「キャリア・育成」の分野については、株式会社ビーコンラーニングサービスを契約候補者とすることで決定したため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
7	総務部 人事課	令和８年度 沼津市職員集合研修業務委託（管理監督）	令和8年4月1日	株式会社ビズアップ総研 東京都港区東新橋1-5-2 汐留シティセンター10F	3,762,000円	令和8年度に実施する職員集合研修業務委託は、研修プログラムの企画や講師の経歴など、価格競争ではなく企画力等の総合的な評価によって委託先業者を選ぶことが望ましいことから、プロポーザル方式により契約候補者を選定した。沼津市職員集合研修業務委託契約候補者選定委員会による選定の結果、職員集合研修における「管理監督」の分野については、株式会社ビズアップ総研を契約候補者とすることで決定したため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
8	総務部 人事課	令和８年度 沼津市職員定期健康診断等業務委託	令和8年4月30日	公益財団法人静岡県予防医学協会 静岡県静岡市駿河区丸子新田186-5	12,357,180円	職員の健康診断については、「労働安全衛生法」第66条第1項において事業主による実施が義務付けられている。希望業種を「保健業務」として沼津市に業者登録をしており、健康診断を実施している業者は「公益財団法人 静岡県予防医学協会」のみである。 また、健診結果は、単年度検査値による判定のみではなく、過去の数値との経年変化を見ながら判定することも重要である。 市ではこれまで、毎年本業務を「公益財団法人 静岡県予防医学協会」に委託しており、同協会には職員の過去の受診データの蓄積があることから、同法人に委託することで過去のデータとの比較が容易になるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
9	総務部 人事課	令和８年度血液・血圧・尿・心電図・聴力検査共同実施契約	令和8年4月30日	静岡県市町村職員共済組合 静岡県静岡市駿河区南町14番25号	8,313,800円	「静岡県市町村職員共済組合」（以下「共済組合」という。）は、「健康増進法」において、健康増進事業実施者として組合員の健康増進に努めなければならないとされている。そのため、共済組合は、県内の各市町を委託者、共済組合を受託者として健康診断（血液・血圧・尿・心電図・聴力検査）を共同実施することを「静岡県市町村職員共済組合保健事業実施要領」により定め、共済組合に加盟している所属所（自治体等）の義務としているため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
10	政策推進部 ぬまづプロモーション課	コミュニティFM放送「エフエムぬまづ」によるラジオ広告	令和8年4月1日	エフエムぬまづ株式会社 沼津市寿町8-28	8,844,000円	コミュニティFM放送局の開設は、各市域において1局と定められており、沼津市内においては、エフエムぬまづ(株)が唯一のコミュニティFM放送であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
11	政策推進部 ぬまづプロモーション課	令和８年度広報ぬまづ配送	令和8年4月1日	文光堂印刷株式会社 沼津市西間門68-1	4,414,080円	広報ぬまづの印刷製本から配送までは、工程上7日程の短期間であるため、効率良くこなすために印刷製本業者と同一の業者が最善である。令和8年度の広報ぬまづの印刷製本に関する契約を締結したのは文光堂印刷(株)であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

令和8年度 随意契約一覧表（R8.4～6月分）

	契約担当部課	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額	随意契約の理由	根拠法令
12	政策推進部 ぬまづプロモーション課	DTP編集機器ソフトウェア・フォント 使用料	令和8年4月1日	株式会社データサービスセンター 静岡県駿東郡清水町卸団地63-2	1,046,650円	本ソフトウェアおよびフォントは広報ぬまづの編集に使用し、利用にあたっての更新インストール及び設定は広報ぬまづ編集機器であるMacで行う必要がある。これらは機器のネットワークにアクセスする必要があり、セキュリティ上、Macのハード・ソフト系の技術サポートを委託している(株)データサービスセンターでなければ実施することができないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
13	政策推進部 ぬまづプロモーション課	ホームページ等管理業務委託	令和8年4月1日	株式会社データサービスセンター 静岡県駿東郡清水町卸団地63-2	6,534,000円	沼津市ホームページを表示させるために必要な設定ファイルは、開発者の(株)データサービスセンターが沼津市用に構築したもので、その権利は同社に帰属し、同社のみが知る情報であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
14	政策推進部 ぬまづプロモーション課	ホームページ内容の向上に関する作成・修正業務委託	令和8年4月1日	株式会社データサービスセンター 静岡県駿東郡清水町卸団地63-2	4,590,300円	沼津市ホームページを表示させるために必要な設定ファイルは、開発者の(株)データサービスセンターが沼津市用に構築したもので、その権利は同社に帰属し、同社のみが知る情報であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
15	政策推進部 ぬまづプロモーション課	令和8年度沼津市公式LINEアカウント 機能拡充システム使用料	令和8年4月1日	株式会社SBS情報システム 静岡県静岡市駿河区登呂3-1-1	1,980,000円	沼津市公式LINEアカウントの機能拡充のためプロポーザル方式により選定を行い、(株)SBS情報システムが販売代理店のLINE公式アカウント運用ツールKANAMETOを導入し、システムを構築、運用している。KANAMETO独自の機能を引き続き使用するには同社の管理が必要であり、トラブル発生時の対応はシステムを構築した同社しか行うことができないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
16	政策推進部 ぬまづプロモーション課	令和8年度沼津市広報アドバイザー業務委託	令和8年4月10日	有限会社サンディオス 沼津市岡宮1445-1	3,047,000円	本業務の契約候補者選定において単なる価格競争ではなく専門的な知識及び実績を有する事業者からの企画提案を受け、効果的に業務に反映させることが必要であるため公募型プロポーザル方式により選定を行い、(有)サンディオスの提案が最も優れていると判断し選定したため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
17	政策推進部 ぬまづプロモーション課	沼津市地域資源を活用した出会いイベント開催業務委託	令和8年6月1日	株式会社アイリスツーリスト 大阪府大阪市天王寺区上本町5-2-11 上六新興産ビル601	3,080,000円	本業務の契約候補者選定において単なる価格競争ではなく専門的な知識及び実績を有する事業者からの企画提案を受け、効果的に業務に反映させることが必要であるため公募型プロポーザル方式により選定を行い、(株)アイリスツーリストの提案が最も優れていると判断し選定したため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
18	政策推進部 デジタル戦略課	令和8年度 LoGoフォームサービス利用料	令和8年4月1日	株式会社フューチャーイン 静岡支社 静岡県静岡市葵区黒金町11番7号 大樹生命静岡駅前ビル8F	1,404,480円	令和6年度より、住民の利便性の向上等を目的に、電子申請サービス「LoGoフォーム」を導入している。 本サービスを採用する理由として、LGWAN-ASPで提供されるものであり、高いレベルのセキュリティが確保されていることに加えて、県内自治体の共同調達によるスケールメリットを享受できるとともに、本サービスの利用自治体間で作成したフォームの共有等の独自機能による業務の効率化が図れるためである。 そして、本サービスを提供する事業者が県内で左記の者だけとなることから、同者と随意契約を行うものとする。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
19	政策推進部 デジタル戦略課	令和8年度 AI議事録作成システム利用料	令和8年4月1日	株式会社時空テクノロジーズ 東京都港区南麻布3-19-16 アーバンネット南麻布ビル303号室	1,188,000円	当該サービスは、インターネット回線を別途用意することなく通信が可能な専用モバイルレコーダー端末を用い、会議等の録音・文字起こしをリアルタイムで行えるもので、録音した音声等のデータは端末に残されることが無いため、端末紛失時の情報漏洩対策がなされている。また、クラウドサービスにて提供されるものであり、常に最新のバージョンを利用できることや災害等発生時のバックアップ体制に期待できることに加え、システム開発元がPマーク、ISO27001、ISO27017の全てを取得し、外部機関の立会い含む監査を定期的に受けているAI議事録作成支援システムは株式会社時空テクノロジーズの取り扱う「ログミーツ」しかないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
20	政策推進部 デジタル戦略課	令和8年度 LoGoチャットサービス利用料	令和8年4月1日	株式会社フューチャーイン 静岡支社 静岡県静岡市葵区黒金町11番7号 大樹生命静岡駅前ビル8F	8,094,240円	当該サービスは、本市閉域網において利用可能なLGWAN-ASPにて提供されるものであり、高いセキュリティが確保されていることに加え、静岡県主体の共同調達に参加しているため、スケールメリットを享受し、更に県内の自治体とのスムーズな連絡調整も可能となっている。 上記条件で利用可能なサービスは他に無く、また、当該サービスを取り扱うことのできる販売代理店は県内で株式会社フューチャーインだけとなるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

令和８年度 随意契約一覧表（Ｒ8.4～6月分）

	契約担当部課	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額	随意契約の理由	根拠法令
21	政策推進部 デジタル戦略課	令和８年度 生成AIサービス利用料	令和8年4月1日	シフトプラス株式会社 宮崎県都城市宮丸町3070番地 1	2,640,000円	本サービスは、職員が日常業務の補助的要素として、LGWAN環境下でChatGPT等の生成AIを利用し、業務上必要となる文章の生成や要約・翻訳等行うためのものである。 本市の登録事業者には「生成AI」を希望業種とする者がおらず、未登録業者の提供するサービスの中で検討したところ、シフトプラス株式会社が提供する本サービスは、他自治体との共同開発で作られており、LGWAN環境で利用可能なこと、複数のAIモデルが状況に応じて即時切替え可能なこと、RAG機能が無料で利用できることなどの特徴があり、本市においてもトライアル及び昨年度実際に利用している実績がある。 また、デジタル戦略課において定める「ネットワーク及びセキュリティに係る調達方針」に倣い、生成AIの利用においても、秘匿情報流出対策の観点から既に稼働の安全性・安定性が確認されている本サービスを引き続き利用し、不用意なデータ提供を回避するものであるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
22	政策推進部 デジタル戦略課	ネットワーク運用支援等業務委託	令和8年4月1日	エフサステクノロジーズ株式会社 西日本ビジネス本部 東海・北陸ビジネス統括部 愛知県名古屋市中村区名駅1-1-3	3,725,700円	本市で稼働中の住民情報、文書管理等のほぼ全ての業務情報システムは、ネットワークシステムがなければ運用できないものである。 本業務は、当該ネットワークシステムを適正に管理するために、その運用の支援が必要であることから、専門的な知識を有する事業者へ委託するものである。 当該ネットワークシステムを構成する機器及び設定の情報は、セキュリティを確保する上で秘匿するべきものであることから、当該ネットワークシステムを構築した現行の版社である左記事業者に委託することが最もセキュリティ上のリスクが低いものである。 また、本市のネットワーク及びセキュリティ等に係る調達の方針を平成27年3月18日付け副市長決裁「ネットワーク及びセキュリティに係る調達方針について」にて定めており、これに基づき、左記事業者から見積書を徴することとしているため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
23	政策推進部 デジタル戦略課	令和８年度沼津市ＢＰＲによる業務改善支援業務委託	令和8年4月1日	NTTドコモビジネス株式会社 東海支社 愛知県名古屋市中村区東桜1-1-10	8,800,000円	本業務は、業務効率化と住民サービス向上を目指し、専門的知見に基づく抜本的な業務プロセス再構築（BPR）を実施する必要があるため、外部から業務改善支援を受けることにより、実効性のある業務改善を図り、持続可能な行政運営を確立することを目的とするものである。 そのため、BPRに関する幅広い専門的知識が必要となり、高い専門性が求められるとともに、本市の実態にあわせた検討と対応が求められることから、プロポーザル方式により契約候補者を選定することとし、その結果契約候補者として選ばれた事業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
24	政策推進部 デジタル戦略課	自治体情報セキュリティクラウド使用料	令和8年4月1日	株式会社ＴＯＫＡＩコミュニケーションズ 静岡県静岡市葵区常盤町2-6-8	7,758,960円	当該システムは静岡県が構築し、静岡県及び県内全市町が参加し共同で利用されており、長期に渡り停止することは重大な障害をもたらす。また、このシステムは左記事業者により設計・構築・運用されており、システム障害等に迅速な対応が可能な唯一の業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
25	政策推進部 デジタル戦略課	日本語ラインプリンタ装置の感光ドラム使用料	令和8年4月1日	富士通Japan株式会社 関西・中部公共ビジネス統括部（静岡東） 沼津市大手町3-8-25	1,056,000円	富士通製日本語ラインプリンタの一部として動作するものであり、他社のものでは対応できないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
26	政策推進部 デジタル戦略課	令和８年度沼津市窓口サービス改善事業業務委託	令和8年4月1日	株式会社ガバメイツ 愛媛県松山市三番町4-9-5	8,987,000円	本業務は、窓口業務のデジタル化で解決すべき課題を抽出し、住民と行政の接点（対面窓口やオンライン申請等）の業務プロセスをサービスデザインの観点から抜本的に見直してデジタル化するとともに、本市のフロントヤード改善及び町内業務改革を計画的に推進することを目的とするものである。 これらを実現するためには、本市の既存業務フローを分析し、市民・職員双方の利便性を高めるための専門性と柔軟な企画力が不可欠になることから、プロポーザル方式により契約候補者を選定することとし、その結果契約候補者として選ばれた事業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
27	政策推進部 デジタル戦略課	メール配信システム賃借料	令和8年4月1日	スパイラルローキャス株式会社 愛知県名古屋市中村区名駅南二丁目14番19号	2,003,760円	現行システムは、スパイラルローキャス株式会社製のシステムであり、約1万人の利用者（登録者）がいる。このシステムを他社のシステムに変更した場合、利用者は新たに利用登録を行わなければならない。大きな負担を強いる。さらに、この利用登録を失念した者には災害情報が配信されなくなるため、災害情報を早く広く配信するというこのしくみを導入した目的を損なうことから、現行のシステムを引き続き利用するため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
28	政策推進部 デジタル戦略課	子育て系システム共同利用サーバ等機器賃借	令和8年4月1日	株式会社ＪＥＣＣ 東京都千代田区丸の内三丁目4-1	4,035,240円	既に導入しているハードウェアを引き続いて再リースするため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

令和 8 年度 随意契約一覧表（R8.4～6月分）

	契約担当部課	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額	随意契約の理由	根拠法令
29	政策推進部 デジタル戦略課	行財政情報サービス「iJAMP」利用料	令和8年4月1日	株式会社時事通信社 東京都中央区銀座五丁目15-8	2,666,400円	「iJAMP」は、中央省庁や地方自治体の行政関連ニュース等を発信するとともに、行政関連資料のデータベースなど、幅広い情報を有している情報提供サービスである。当該サービスの利用は、効果的・効率的な情報収集を可能とするものであり、また、各省大臣会見、中央官庁・地方自治体の動静やニュース、災害情報などを、職員がリアルタイムで把握できるサービスは「iJAMP」以外にないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
30	政策推進部 デジタル戦略課	令和 8 年度 沼津市ガバメントクラウド接続回線及びガバメントクラウドネットワーク構築運用管理補助業務委託	令和8年4月1日	ソフトバンク株式会社 東京都港区海岸一丁目7番1号	6,092,856円	「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（令和3年法律第40号）」が令和3年9月1日に施行され、地方公共団体は、住民記録、税及び福祉などの20業務について国が策定した標準仕様に準拠したシステム（以下、「国の標準化」という。）へと移行することが義務づけられた。 20業務のうち、健康管理・生活保護の2業務については、国の取組への対応や、システム・端末等の保守期間の事情により、他業務に先駆けて新システムを稼働せざるを得ないことから、当該システムの構築に合わせ、ガバメントクラウドでの運用を行うため補助業務の調達を行う必要があった。 令和7年度に当該業務委託の調達を行い、入札の結果、左記の事業者に対して業務の委託を行った。令和8年度も引き続きガバメントクラウド接続回線及びガバメントクラウドネットワーク構築運用管理補助業務を調達する必要があるが、当該ガバメントクラウド接続回線及びネットワーク構築運用管理補助業務を行えるのは、構築を行った左記の事業者のみであるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
31	政策推進部 デジタル戦略課	令和 8 年度 沼津市CIO補佐官業務委託	令和8年4月10日	ソフトバンク株式会社 東京都港区海岸一丁目7番1号	8,030,000円	本業務は、専門的な知識を有する事業者を活用し、CIO（最高情報責任者）を補佐するCIO補佐官の業務を委託することで、DXによる行政サービスの向上や事務の効率化を目的とするものである。 そのため、DX推進計画の実行支援や各部署への技術的助言、庁内グループウェアの最適化や職員研修の検討など、本市のDX推進における司令塔として、多角的な役割を担うものであり、DXに関する広い専門的知識が必要となることから、プロポーザル方式により契約候補者を選定することとし、その結果契約候補者として選ばれた事業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
32	政策推進部 デジタル戦略課	データ標準レイアウト令和8年6月改版対応 団体内統合利用番号連携サーバ改修業務委託	令和8年5月1日	富士通Japan株式会社 関西・中部公共ビジネス統括部（静岡県） 沼津市大手町3-8-25	2,475,000円	本業務委託は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）第19条第7号の規定に基づく情報照会及び同法第22条第1項の規定に基づく情報提供に用いるデータ標準レイアウトの改版に伴う番号連携サーバの改修を委託するものである。 本市で運用している番号連携サーバは、富士通株式会社製であり、窓口となる販売会社は、富士通Japan株式会社のみである。また、システムの根幹である情報連携部分の詳細は公開されていない。 したがって、現在のシステムの導入・構築事業者である富士通Japan株式会社でなければ業務を行うことができないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
33	政策推進部 デジタル戦略課	令和 8 年度財務会計システム改修業務委託(公金収納デジタル化対応)	令和8年5月1日	富士通Japan株式会社 関西・中部公共ビジネス統括部（静岡県） 沼津市大手町3-8-25	30,558,000円	本業務委託は、総務省並びに関係府省庁による「地方公共団体への公金納付のデジタル化に向けた取組の方式について」において示された、eL-TAXを活用した公金収納の開始を目指す方針に基づき、財務会計システムの改修を委託するものである。 本市で運用している財務会計システムは富士通株式会社製であり、窓口となる販売会社は富士通Japan株式会社のみである。 したがって、現在のシステムの導入・構築業者である富士通Japan株式会社でなければ業務を行うことができないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
34	政策推進部 デジタル戦略課	ペーパーレス会議システム使用料（7月～3月分）	令和8年5月29日	東京インタープレイ株式会社 東京都中央区京橋一丁目13番1号	1,281,500円	「SideBooks」は、会議の資料作成にかかる事務負担軽減やコスト削減が期待されるペーパーレス会議システムであり、庁内で行われる会議や、市議会本会議及び委員会等で令和2年度から本システムを活用しており、議会側と同期して円滑な議会運営を図るため、本システムを継続して利用する必要がある。また、職員は「SideBooks」の操作感に慣れており、職員用端末のシンクライアント化に伴うクラウド版からLGWAN版への移行において学習コストや慣れの期間が不要で業務効率が維持できるほか、本システムは過去6年間にわたり安定稼働しており、障害発生も極めて少ないという運用実績に基づく信頼性があるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

令和８年度 随意契約一覧表（R8.4～6月分）

	契約担当部課	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額	随意契約の理由	根拠法令
35	政策推進部 デジタル戦略課	リモートアクセスサービス利用料	令和8年6月12日	東京コンピュータサービス株式会社 静岡支店 沼津市大手町3-8-23 ニッセイスタービル	5,609,340円	本市では、テレワークによる在宅勤務等を推進しているが、現在利用しているリモートデスクトップ for LGWANが令和9年度末にサービスが終了することから、令和8年7月のLGWAN端末のシンククライアント環境（VDI方式）移行に合わせ、新たなリモートサービスへの切り替えを行うものである。 新たにリモートデスクトップサービスを利用する際は、VDI環境へのソフトのインストール、各端末の利用設定、及びADサーバの設定作業が必要となる。これらの設定作業は、VDI環境及びADサーバの内部構成に精通している必要があり、本市のシンククライアント環境の構築・運利を担い、当該VDI環境及びADサーバの構成・設定情報を唯一保有する左記の事業者以外では対応が不可能であることを確認している。 したがって、本業務を適切に履行できる者が左記の事業者以外に存在しないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
36	財務部 資産活用課	沼津市庁舎エレベーター保守点検業務委託	令和8年4月1日	株式会社日立ビルシステム 横浜支社 神奈川県横浜市区高島一丁目1番2号	2,112,000円	市庁舎は地上8階、地下1階という構造であることに加え、職員数、来庁者数が比較的多い施設であり、エレベーターの故障は市民サービスに多大な影響を及ぼす。また、市庁舎は災害対策本部の機能を担っており、災害時に機材の搬入などエレベーターの使用が不可欠であることから、故障からの復旧の遅延は災害対策本部の運営に支障をきたすことになる。 市庁舎エレベーターは主要部品の生産が終了しており、設置業者以外の保守点検業者では部品の入手が困難であり、故障時の復旧が不可能となる可能性が高いことから、当該エレベーターの機能性と安全を担保するため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
37	財務部 資産活用課	沼津市庁舎ターボ冷凍機保守点検業務委託	令和8年4月1日	株式会社日立ビルシステム 横浜支社 神奈川県横浜市区高島一丁目1番2号	2,218,920円	ターボ冷凍機の保守点検に関して、製造メーカーである「日立グローバルソリューションズ株式会社」は「株式会社日立ビルシステム」との間で保全に関する決定事項や整備項目等が記載された協定書を取り交わし、保守点検業者として「株式会社日立ビルシステム」を指定している。内部の構造や保守に関する技術等は他社に公開しておらず、当該保守を行うことができるのは日立ビルシステムのみであるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
38	財務部 資産活用課	沼津市自家用電気工作物保安管理業務委託	令和8年4月1日	株式会社静岡ケイテクノ 沼津市米山町8番12号	30,988,320円	自家用電気工作物は当市における重要なインフラ設備であり、同一の事業者によって長期にわたり安定的な保安管理を受けること、緊急時の連絡体制や経済性を考慮し、当市が保有する約100施設程度の保安管理業務の一括契約が望ましいこと、また、障害発生時には、市民生活や当市の業務に支障が生じないよう速やかな対応が必要であり、概ね2時間以内に現場に到着できる場所に拠点を有することが業務の遂行に必要であり、本業務の履行が可能なのは静岡ケイテクノのみであるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
39	財務部 資産活用課	全国市長会市民総合賠償補償保険	令和8年4月1日	全国市長会 東京都千代田区平河町2丁目4～2	2,522,088円	契約相手に当たる「全国市長会」については、地方自治法第263条の3の規定に基づき、市長の全国的連合組織として総務大臣に届けられた団体であり、沼津市も相互救済事業に賛同し、会員市となっているため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
40	財務部 資産活用課	自動車損害共済	令和8年4月14日	公益社団法人全国市有物件災害共済会 愛知県名古屋市中区栄三丁目18番1号 ナディアパークビジネスセンタービル11階	3,827,369円	契約相手に当たる「公益社団法人全国市有物件災害共済会」については、地方自治法第263条の2の規定に基づき、公有財産の災害による損害の相互共済を行うために、全国の市によって設立された公益社団法人であり、沼津市は相互救済事業に賛同し、会員となっているため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
41	財務部 資産活用課	沼津市庁舎浄化槽清掃業務委託	令和8年5月1日	沼津市環境整備事業協同組合 沼津市大諏訪731番地	2,525,160円	市庁舎浄化槽には、1回の清掃で約100tの引出しが必要であるが、この量は市内浄化槽清掃業者が所有する吸引車の平均積載量3.0tで約34台分に相当する。 引出し作業については、庁舎閉庁日（土曜日）に完了させることとしており、時間内に作業を完了させるためには10台以上の吸引車で往復運搬する必要があるが、市の許可を受けた「浄化槽清掃業者」（8社）の車両保有状況は、1社あたり最大積載量1.8～6.8t車が2～4台という状況である。市内浄化槽清掃業者（8社）が組合員となる沼津市環境整備事業協同組合は、一括業務として受託し、複数業者の車両を調整できるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
42	財務部 資産活用課	建物総合損害共済	令和8年6月17日	公益社団法人全国市有物件災害共済会 愛知県名古屋市中区栄三丁目18番1号 ナディアパークビジネスセンタービル11階	15,191,082円	契約相手に当たる「公益社団法人全国市有物件災害共済会」については、地方自治法第263条の2の規定に基づき、公有財産の災害による損害の相互共済を行うために、全国の市によって設立された公益社団法人であり、沼津市も相互救済事業に賛同し、会員市となっているため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
43	財務部 財政課	令和8年度 沼津市公会計財務書類作成業務委託	令和8年4月6日	ＬＰＡパートナー株式会社 静岡県浜松市中央区板屋町110番地の5 浜松第一生命日通ビル3F	3,960,000円	公会計システム開発会社と業務委託基本契約及び保守基本契約を締結している県内唯一の業者であるとともに、会計知識に精通し、専門的な観点からシステム入力可能な本市唯一の登録業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

令和８年度 随意契約一覧表（Ｒ8.4－6月分）

	契約担当部課	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額	随意契約の理由	根拠法令
44	財務部 納税管理課	預貯金等電子照会サービス (pipitLINQ)利用料	令和8年4月1日	株式会社NTTデータ東海 愛知県名古屋市中区錦二丁目17番21号	1,136,520円	預貯金等の照会の電子化について、平成30年1月16日に国によるeガバメント閣僚会議にてデジタル・ガバメント実行計画が決定し、個別サービス改革として預貯金等の照会の効率化が盛り込まれた。これにより、金融機関・行政機関双方において令和5年度以降原則デジタル化する方向性が示されたこと。静岡県は、地方税務行政高度化推進会議等を通じてpipitLINQシステムを利用した預貯金調査の電子化を推進していること。県内の市町に、本システムの利用自治体が増えることにより、低価格での利用が可能となること。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
45	財務部 納税管理課	令和８年度 固定資産税等市税納期告知のためのスポット広告	令和8年4月1日	エフエムぬまづ株式会社 沼津市寿町 8－2 8メディアプラザ	1,732,500円	FM放送は沼津市内にエフエムぬまづ株式会社 1社しかないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
46	財務部 市民税課	地方税電子申告支援サービス利用	令和8年4月1日	株式会社TKC 栃木県宇都宮市鶴田町1758	13,160,400円	eLTAXのシステムベンダは、地方税共同機構から承認を受けた認定委託先事業者とする必要があり、導入時より(株)TKCからサービスの提供を受けているため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
47	財務部 市民税課	令和８年度給与所得等に係る市民税・県民税・森林環境税特別徴収税額の決定通知書等作成業務委託	令和8年4月14日	富士通Japan株式会社 関西・中部公共ビジネス統括部(静岡東) 沼津市大手町3-8-25	4,021,600円	税国保MISALIOシステムは、富士通 J a p a n (株)のパッケージシステムであり、本システムの構築・運用については当事業者が行っていること、また本システムの根幹に係る仕様及びプリントサービスシステムについては、情報公開を行っていないことから、システム制作者である当事業者しか請け負うことが出来ないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
48	財務部 資産税課	令和８年度 地番図・家屋図データベース異動修正業務委託	令和8年6月1日	国際航業株式会社 静岡支店 静岡県静岡市葵区栄町4-10 朝日生命静岡栄町ビル	8,167,500円	沼津市統合型GISに搭載している地番図・家屋図の異動修正にあたり、システムの開発元である国際航業(株)が、正確かつ迅速に対応できる唯一の業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
49	財務部 資産税課	令和８年度 標準宅地の時点修正業務委託	令和8年6月16日	静岡県不動産鑑定協同組合 静岡県静岡市葵区佐馬町 1 8 番地の 1 1	8,104,800円	沼津市内における標準宅地615地点における地価の下落に伴う評価修正を短期間で行うためには、少数の鑑定士しか所属していない鑑定事務所での対応は不可能である。静岡県不動産鑑定協同組合は、県内の不動産鑑定業者の大多数が加盟している団体であり、地域の状況にも精通し、本業務を行うことができる唯一の団体と判断するため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
50	市民福祉部 市民課	令和8年度沼津市斎場火葬炉保守点検業務委託	令和8年4月1日	富士建設工業株式会社 新潟県新潟市北区島見町3307番地16	1,467,400円	火葬炉設備は、各火葬炉メーカー独自の特許及びノウハウにより設計・施工が行われており、部材の調達を含め、製造業者以外に発注することは不可能であり、また、火葬炉の状況について熟知したうえで、熟練した技術者による対応が必要となるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
51	市民福祉部 市民課	令和8年度沼津市斎場火葬業務委託	令和8年4月1日	富士建設工業株式会社 新潟県新潟市北区島見町3307番地16	33,528,000円	本市斎場に設置されている火葬炉設備は、富士建設工業株式会社の製品であり、その制御プログラムは、同社が構築し、その運用・保守業務を行っている。また、仕様に関する詳細情報は、同社のみが有し、火葬業務についても、火葬炉設備の保守点検や突発的なトラブルへの対応など、設備に関する知識及び操作技術が求められている。 1日の火葬予約状況や前後の遺体の大きさ、性別、状態により焼骨時間が変化する中、決まった時間内に必要な件数の火葬を執り行うためには、5炉ある各火葬炉の使用年数や機器の特徴を考慮したうえで、日々の火葬業務を行わなければならない。 さらに、令和8年度は、休憩室や中央監視室など火葬業務職員が関連した箇所の改修工事及び空調やトイレといった設備の内部改修工事が予定されているため、直前の火葬予約の制限等も予想されることから、例年以上に、臨機応変な現場の対応が必要不可欠である。 以上により、富士建設工業株式会社と随意契約を締結するものである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
52	市民福祉部 市民課	戸籍・附票ネットワーク対応システム貸貸借	令和8年4月1日	株式会社JECC 東京都千代田区丸の内三丁目4－1	21,072,150円	新規に導入するより、現行資産を再リースの方が安価に調達できるため	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
53	市民福祉部 市民課	住基ネットGWサーバ貸貸借	令和8年4月1日	株式会社JECC 東京都千代田区丸の内三丁目4－1	3,913,470円	新規に導入するより、現行資産を再リースの方が安価に調達できるため	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
54	市民福祉部 市民課	国民年金システム貸貸借	令和8年4月1日	株式会社JECC 東京都千代田区丸の内三丁目4－1	1,673,100円	新規に導入するより、現行資産を再リースの方が安価に調達できるため	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
55	市民福祉部 市民課	証明書コンビニ交付システム貸貸借	令和8年4月1日	FLCS株式会社 静岡支店 静岡県静岡市葵区黒金町59番地7	1,017,588円	新規に導入するより、現行資産を再リースの方が安価に調達できるため	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
56	市民福祉部 市民課	令和8年度セミセルフレジ保守業務委託	令和8年4月1日	株式会社テラオカ 沼津営業所 沼津市江原町18-19	2,705,340円	セミセルフレジのPOSレジ端末は、株式会社テラオカの親会社である株式会社寺岡精工製であり、仕様については情報公開を行っていないこと、また本市独自のシステム構築を行っていることから、保守業務を安定的かつ効率的に実施することが可能なため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
57	市民福祉部 市民課	スマート窓口システム（住民異動）サービス利用料	令和8年4月1日	富士通 J a p a n 株式会社 関西・中部公共ビジネス統括部（静岡東） 沼津市大手町 3－8－2 5	4,062,960円	当該システムは、富士通Japan株式会社が構築・運用を行っており、第三者利用を認めていないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

令和8年度 随意契約一覧表（R8.4～6月分）

	契約担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額	随意契約の理由	根拠法令
58	市民福祉部 市民課	改製原戸籍附票用FAX賃貸借	令和8年4月1日	三菱HCキャピタル株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号	1,419,000円	新規に導入するより、現行資産を再リースの方が安価に調達できるため	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
59	市民福祉部 市民課	コンビニ交付システム（振り仮名法改正の市区町村記録等）改修業務委託	令和8年4月24日	富士通Japan株式会社 関西・中部公共ビジネス統括部（静岡東） 沼津市大手町3-8-25	4,510,000円	市民課において導入している「MICJETコンビニ交付システム」は富士通Japan株式会社製のパッケージシステムで、同社が、構築・運用を行っており、その仕様は情報公開されていないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
60	市民福祉部 市民課	令和8年度コンビニ交付クラウドシステム接続用機器更新業務委託	令和8年5月18日	エフサステクノロジーズ株式会社 西日本ビジネス本部 東海・北陸ビジネス統括部 愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番3号	3,179,000円	本システムの仕様について、富士通Japan株式会社は、パートナー契約を締結している業者以外への情報公開は行っており、富士通Japan株式会社のハードウェア事業は、エフサステクノロジーズ株式会社に移管しており、本システムの運用に係る担当者が在籍している事業者であり、ハードウェアの開発・製造・導入・保守が一貫して対応可能な唯一の事業者であるため	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
61	市民福祉部 市民課	システム標準化に係る文字同定作業・運用支援業務委託	令和8年5月29日	富士通Japan株式会社 関西・中部公共ビジネス統括部（静岡東） 沼津市大手町3-8-25	1,793,000円	住民記録システムに搭載している「日本語資源管理基盤システム」の開発、保守運用を行い、システムの仕様に関する詳細情報と著作権を有する富士通Japan株式会社以外がこの業務を行うことはできないため	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
62	市民福祉部 市民課	証明書コンビニ交付システム賃貸借	令和8年6月1日	FLCS株式会社 静岡支店 静岡県静岡市葵区黒金町59番地7	5,072,320円	新規に導入するより、現行資産を再リースの方が安価に調達できるため	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
63	市民福祉部 市民課	令和8年度沼津市斎場火葬炉設備修繕	令和8年6月16日	富士建設工業株式会社 新潟県新潟市北区鳥見町3307番地16	9,042,000円	火葬炉設備は、各火葬炉メーカー独自の特許及びノウハウにより設計・施工が行われており、部材の調達を含め、製造業者以外に発注することは不可能である。富士建設工業株式会社は、本市火葬炉の製造・設置業者であるとともに、本市斎場の供用開始時より、火葬業務及び保守点検業務を請け負っており、火葬炉の状況について熟知したうえで、熟練した技術者による対応が可能である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
64	市民福祉部 国民健康保険課	国民健康保険高額療養費申請簡素化対応システム改修業務委託	令和8年4月30日	富士通Japan株式会社 沼津市大手町3-8-25	2,300,100円	本システムは、富士通Japan株式会社による独自設計であり、本システムの構造等の根幹に係る仕様は公開されており、システムの制作者しか請け負うことができないことため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
65	市民福祉部 国民健康保険課	令和8年度沼津市自動電話応答サービス導入事業業務委託	令和8年5月1日	株式会社電話放送局 大阪府大阪市北区西天満四丁目8番17号	単価契約 2,777,549円 （見込）	本件は、価格競争ではなく、受託者の持つノウハウや経験、専門性を活用することが望ましいことから、プロポーザル方式により、契約候補者選定委員会による選定の結果を経て選定したため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
66	市民福祉部 国民健康保険課	沼津市特定健康診査等委託	令和8年5月1日	一般財団法人日本健康増進財団 東京都渋谷区恵比寿1-24-4	単価契約 4,523,520円 （見込）	受診者の利便性、受診の機会を確保するため、連続した日程で集団健診の実施が可能であり、オプション検査として動脈硬化度の検査ができること、経年結果の提供が可能であるという条件が全て整っている実施機関であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
67	市民福祉部 国民健康保険課	令和8年度沼津市 脳ドック検査業務委託	令和8年5月1日	沼津市立病院 沼津市東椎路字春の木550	単価契約 1,140,000円 （見込）	・受診者の利便性及び受診の機会を確保するため、沼津医師会の管轄する地域内にあり脳ドックを実施している医療機関であること。 ・国内で使用されているMR装置の標準値以上の高性能MR装置を有していること。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
68	市民福祉部 国民健康保険課	令和8年度沼津市 脳ドック検査業務委託	令和8年5月1日	医療法人社団親和会 西島病院 沼津市大岡2835番7	単価契約 1,020,000円 （見込）	・受診者の利便性及び受診の機会を確保するため、沼津医師会の管轄する地域内にあり脳ドックを実施している医療機関であること。 ・国内で使用されているMR装置の標準値以上の高性能MR装置を有していること。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
69	市民福祉部 国民健康保険課	令和8年度 後期高齢者医療健康診査受診率向上対策事業業務委託	令和8年5月11日	株式会社キャンサーズキャン 東京都品川区西五反田1-27-2 ヒューリック五反田ビル6階	8,442,605円	事業所が所得している特許の手法を用い、人工知能を活用した後期高齢者医療制度被保険者の受診確率の算出や、レセプトデータ分析による行動特性を分類・抽出することが可能であり、令和3年度から特定健康診査の受診勧奨を当事業者に委託し、契約事業所が取得している特許手法により受診率増の成果を上げている実績を鑑みため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
70	市民福祉部 国民健康保険課	沼津市特定健康診査等委託	令和8年5月13日	一般社団法人沼津医師会 沼津市八幡町82	単価契約 157,304,114円 （見込）	沼津市特定健康診査等健診事業実施要綱により特定健診等の実施を沼津医師会その他市長が適当と認める者に委託することが定められており、受診者の利便性等のため、多くの医療機関で健診が実施できるよう沼津医師会と契約する必要があるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
71	市民福祉部 国民健康保険課	令和8年度 沼津市脳ドック検査業務委託（聖隷沼津健康診断センター）	令和8年5月20日	一般財団法人芙蓉協会 聖隷沼津第一クリニック 聖隷沼津健康診断センター 沼津市本字下一丁目895-1	単価契約 1,320,000円 （見込）	・受診者の利便性及び受診の機会を確保するため、沼津医師会の管轄する地域内にあり脳ドックを実施している医療機関であること。 ・国内で使用されているMR装置の標準値以上の高性能MR装置を有していること。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
72	市民福祉部 国民健康保険課	令和8年度 沼津市脳ドック検査業務委託（西島病院）	令和8年5月20日	医療法人社団親和会 西島病院 沼津市大岡2835番7	単価契約 2,520,000円 （見込）	・受診者の利便性及び受診の機会を確保するため、沼津医師会の管轄する地域内にあり脳ドックを実施している医療機関であること。 ・国内で使用されているMR装置の標準値以上の高性能MR装置を有していること。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
73	市民福祉部 国民健康保険課	令和8年度 沼津市脳ドック検査業務委託（沼津市立病院）	令和8年5月20日	沼津市立病院 沼津市東椎路字春ノ木550番地	単価契約 4,280,000円 （見込）	・受診者の利便性及び受診の機会を確保するため、沼津医師会の管轄する地域内にあり脳ドックを実施している医療機関であること。 ・国内で使用されているMR装置の標準値以上の高性能MR装置を有していること。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

令和８年度 随意契約一覧表（Ｒ8.4～6月分）

	契約担当部課	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額	随意契約の理由	根拠法令
74	市民福祉部 国民健康保険課	令和８年度 沼津市脳ドック検査業務委託（メディトピア沼津・内科クリニック）	令和8年5月20日	医療法人社団華翠会 メディトピア沼津・内科クリニック 沼津市大岡2835番7	単価契約 1,640,000円 （見込）	・受診者の利便性及び受診の機会を確保するため、沼津医師会の管轄する地域内にあり脳ドックを実施している医療機関であること。 ・国内で使用されているMR装置の標準値以上の高性能MR装置を有していること。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
75	市民福祉部 国民健康保険課	後期高齢者医療帳票システム 子ども・子育て支援金制度対応改修業務委託	令和8年6月1日	東京コンピュータサービス株式会社 静岡支店 沼津市大手町 3－8－2 3 ニッセイスタービル	1,017,500円	「後期高齢者医療帳票システム」は東京コンピュータ株式会社製のシステムで、同社の独自のデータ構造及び帳票生成ロジックに基づいており、その仕様は公開されていないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
76	市民福祉部 国民健康保険課	令和８年度 沼津市人間ドック検査業務委託（聖隷沼津健康診断センター）	令和8年6月5日	一般財団法人芙蓉協会 聖隷沼津第一クリニック 聖隷沼津健康診断センター 沼津市本字下丁田895-1	単価契約 3,260,000円 （見込）	受診者の利便性及び受診の機会を確保するため、沼津医師会の管轄する地域内にあり脳ドックを実施している医療機関であること。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
77	市民福祉部 国民健康保険課	後期高齢者医療システムに係る自治体システム標準化先行稼働システムとの過渡期連携対応業務委託	令和8年6月12日	富士通 J a p a n 株式会社 東海支社（静岡県） 沼津市大手町 3－8－2 5	6,424,000円	「後期高齢者システム」は富士通Japan株式会社製のシステムで、同社が、構築・運用を行っており、パートナー契約を締結している会社以外には情報公開を行っておらず、システムの根幹に係る仕様は公開されていないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
78	市民福祉部 国民健康保険課	令和８年度 沼津市国民健康保険第3期データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画 中間評価業務委託	令和8年6月23日	株式会社データホライゾン 広島県広島市西区葦津新町一丁目21番35号 広島ミクスシ・ビル	3,520,000円	現行計画との一貫性・継続性を確保するとともに、計画策定時と同一の分析手法等により作業を円滑かつ効率的に進めるため、現行計画策定業務の受託者に委託するもの。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
79	市民福祉部 健康づくり課	特定健診・特定保健指導等費用手数料	令和8年4月1日	静岡県国民健康保険団体連合会 静岡県静岡市葵区春日二丁目4－3 4	単価契約 2,641,076円 （見込）	国民健康保険法第85条の3第3項に基づき委託。また業務の性質上、ほかに業務を行うことが可能な委託先が存在しないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
80	市民福祉部 健康づくり課	1か月児健康診査委託	令和8年4月1日	一般社団法人静岡県医師会 静岡県静岡市葵区鷹匠 3－6－3	単価契約 4,963,420円 （見込）	1か月児健康診査に係る協定書（県と県医師会及び県助産師会が、市町及び医師会に所属する診療所、助産師会に所属する助産所から委任を受けた上で締結した協定）に基づく。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
81	市民福祉部 健康づくり課	産婦健康診査	令和8年4月1日	一般社団法人静岡県医師会 静岡県静岡市葵区鷹匠 3－6－3	単価契約 7,350,000円 （見込）	産婦健康診査に係る協定書（県と県医師会及び県助産師会が市町及び県医師会に所属する診療所、助産師会に所属する助産所から委任を受けた上で締結した協定。）に基づく。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
82	市民福祉部 健康づくり課	新生児聴覚スクリーニング検査委託	令和8年4月1日	一般社団法人静岡県医師会 静岡県静岡市葵区鷹匠 3－6－3	単価契約 3,384,000円 （見込）	新生児聴覚スクリーニング検査に係る協定書（県と県医師会及び県助産師会が市町及び県医師会に所属する診療所、助産師会に所属する助産所から委任を受けた上で締結した協定。）に基づく。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
83	市民福祉部 健康づくり課	乳児健康診査委託	令和8年4月1日	一般社団法人静岡県医師会 静岡県静岡市葵区鷹匠 3－6－3	単価契約 10,378,060円 （見込）	乳児健康診査に係る協定書（県と県医師会が市町及び県医師会に所属する診療所から委任を受けた上で締結した協定。）に基づく。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
84	市民福祉部 健康づくり課	妊婦健康診査委託	令和8年4月1日	一般社団法人静岡県医師会 静岡県静岡市葵区鷹匠 3－6－3	単価契約 73,425,820円 （見込）	妊婦健康診査に係る協定書（県と県医師会及び県助産師会が市町及び県医師会に所属する診療所、助産師会に所属する助産所から委任を受けた上で締結した協定。）に基づく。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
85	市民福祉部 健康づくり課	救急医療業務委託	令和8年4月1日	一般社団法人沼津医師会 沼津市八幡町 8 2 番地	84,037,503円	行政区域を超える範囲における救急医療の提供体制を円滑かつ確実に確保・実施するためには、この地域の医師を取りまとめることのできる唯一の組織である一般社団法人沼津医師会を通じて行うことが最も合理的かつ唯一の方法と判断するため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
86	市民福祉部 健康づくり課	歯科救急医療業務委託	令和8年4月1日	一般社団法人沼津市歯科医師会 沼津市末広町 8 2 番地	単価契約 2,957,372円 （見込）	沼津市妊婦歯科健康診査助成事業実施要綱第3条に基づく委託契約のため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
87	市民福祉部 健康づくり課	定期予防接種の市町間相互乗入れ業務委託	令和8年4月1日	一般社団法人静岡県医師会 静岡県静岡市葵区鷹匠 3－6－3	単価契約 34,207,712円 （見込）	市民が多くの医療機関で予防接種を受けることができる体制を整えることが必要であり、接種にかかる費用の多寡で競争して予防接種を行う機関を選定することは適当ではない。過去の実績より、沼津市外の施設に入居している人や出産のため沼津市外にある実家に里帰りしている人などが、本組織に属する医療機関で接種しているため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
88	市民福祉部 健康づくり課	定期予防接種委託	令和8年4月1日	一般社団法人沼津医師会 沼津市八幡町 8 2 番地	単価契約 437,846,525円 （見込）	市民が多くの医療機関で予防接種を受けることができる体制を整えることが必要であり、接種にかかる費用の多寡で競争して予防接種を行う機関を選定することは適当ではない。沼津市内にある個々の医療機関と個別で予防接種の業務を委託した場合、事務手続きが煩雑になることから、本組織に属している医療機関であればどこでも接種できるようにするため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

令和８年度 随意契約一覧表（R8.4～6月分）

	契約担当部課	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額	随意契約の理由	根拠法令
89	市民福祉部 健康づくり課	沼津市妊婦歯科健康診査委託	令和8年4月1日	一般社団法人沼津市歯科医師会 沼津市未広町 8 2 番地	単価契約 1,559,200円 (見込)	沼津市妊婦歯科健康診査助成事業実施要綱第3条に基づく委託契約のため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
90	市民福祉部 健康づくり課	沼津夜間救急医療センター CALNEO Smartシステム総合保守委託	令和8年4月1日	富士フイルムメディカル株式会社 南関東支社 神奈川県横浜市港北区新横浜 2 丁目 8 番 1 1 号	2,141,920円	保守点検対象は医療機器であり、性能や機能、安全性を維持・確保するため製品メーカー指定業者による保守点検が適していると判断するため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
91	市民福祉部 健康づくり課	令和 8 年度 特定健診受診率向上事業 業務委託	令和8年4月1日	株式会社キャンサーズキャン 東京都品川区西五反田 1 丁目 3 番 8 号	9,877,560円	受診勧奨対象者の選定・抽出において、全国700を超える委託先自治体の受診履歴や問診票回答等のビックデータをもとに人工知能（AI）を構築しており、この人工知能を活用した手法は特許を取得し、当事業者のみ持ち得るものであり、効果的に受診につながりやすい対象者を抽出し、成果を出すことができる業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
92	市民福祉部 健康づくり課	健康管理システム一式賃貸借（再リース）	令和8年4月1日	F L C S 株式会社 静岡支店 静岡県静岡市葵区黒金町 5 9 番地 7	3,088,800円	本契約は、既に導入しているハードウェア及びソフトウェアを引き続いて再リースするものであるため	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
93	市民福祉部 健康づくり課	沼津市特定健康診査等委託（一般財団法人 日本健康増進財団）	令和8年5月1日	一般財団法人日本健康増進財団 東京都渋谷区恵比寿1丁目24番4号	単価契約 5,815,840円 (見込)	沼津市までの出張及び、機材並びに医師・検査従事者の連続した派遣、肝炎ウイルス検診・前立腺がん検診の同時実施、経年的結果の提供ができる唯一の機関であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
94	市民福祉部 健康づくり課	集団健康診査業務委託（一般社団法人 沼津医師会）	令和8年5月13日	一般社団法人沼津医師会 沼津市八幡町 8 2 番地	単価契約 550,064,322円 (見込)	健康診査・がん等検診を受診することができる市内74医療機関と周辺一市二町の48医療機関が所属する団体であり、休診日を除いていつでも受診者のニーズにあわせた健診をうけることができるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
95	市民福祉部 健康づくり課	集団健康診査等業務委託（JA静岡厚生 連中伊豆温泉病院）	令和8年5月13日	J A 静岡厚生連 中伊豆温泉病院 静岡県伊豆市下白岩 7 5	単価契約 2,240,326円 (見込)	巡回検診車をもつ医療機関のうち、あらかじめ委託料単価を設定することができ、受診人数に関わらず、巡回検診車を配車可能で、あらかじめ予約する必要なく受診することができる医療機関であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
96	市民福祉部 健康づくり課	沼津市特定健康診査等委託（JA静岡厚生 連中伊豆温泉病院）	令和8年5月13日	J A 静岡厚生連 中伊豆温泉病院 静岡県伊豆市下白岩 7 5	単価契約 3,225,472円 (見込)	がん検診との同時実施が可能であること、単発開催の集団検診が可能であること、結果管理も含めて実施しており経年的結果の提供が可能であること、結果説明会や保健指導まで一連の流れに対応していることという条件を満たす医療機関であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
97	市民福祉部 健康づくり課	沼津市特定健康診査等委託（一般社団 法人 沼津医師会）	令和8年5月13日	一般社団法人沼津医師会 沼津市八幡町 8 2 番地	単価契約 120,251,271円 (見込)	沼津市特定健康診査等健診事業実施要綱第 3 条に基づく委託契約のため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
98	市民福祉部 健康づくり課	集団健康診査等業務委託（一般財団法人 芙蓉協会 聖隷沼津第一クリニック 聖隷沼津健康診断センター）	令和8年5月20日	一般財団法人芙蓉協会 聖隷沼津第一クリニック 聖隷沼津健康診断センター 沼津市本字下ー丁田 8 9 5 - 1	単価契約 4,314,165円 (見込)	集団婦人がん検診を実施するために必要な巡回検診車をもつ医療機関のうち、あらかじめ委託料単価を設定することができ、乳がん検診の視触診を実施できる医師を確保することが可能で、受診者に結果報告書を直接郵送することができるのは当該医療機関のみであるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
99	市民福祉部 健康づくり課	令和 8 年度結核健康診断業務委託	令和8年6月22日	公益財団法人静岡県結核予防会 静岡県静岡市葵区南瀬名町 6 番 2 0 号	単価契約 1,475,000円 (見込)	周辺市町でレントゲン検診車を保持している健診実施機関で、撮影ができる車両を保持し、日程等に対応できる唯一の機関であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

令和8年度 随意契約一覧表（R8.4～6月分）

	契約担当部課	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額	随意契約の理由	根拠法令
100	市民福祉部 福祉企画課	令和8年度アウトリーチ等を通じた継続的支援事業及び参加支援事業業務委託	令和8年4月1日	社会福祉法人沼津市社会福祉協議会 沼津市日の出町1－15	5,530,000円	本事業は、重層的支援体制整備事業の実施に伴い、社会福祉法（昭和26年法律第45号）第106条の4第2項第2号及び第4号に規定する事業を実施し、制度の狭間に陥るなど、相談先が分からず支援を受けられない人等を支援し、地域住民の複雑化・複合化した支援のニーズに対応していくものである。 令和7年度は、重層的支援体制整備事業の移行準備期間として本委託を実施し、民間事業者の有する専門的な知識やこれまでの業務実績、企画力等を勘案し、対象者の生活環境等に対する深い思慮や正しい理解に基づく情報提供力を総合的な見地から判断、評価すべく公募型プロポーザル方式により、適格と判断された社会福祉法人沼津市社会福祉協議会と契約を行った。 本事業の最大の特徴は、社会との関りを拒絶した方々へ、積極的なアプローチを行い、社会参加を促していくことであるが、このような対象者に適切な支援を行うためには大変な労力と時間を要するほか、定期的な訪問を重ねて信頼関係を構築することが非常に重要となる。 令和7年度の実績として、複数の対象者に対し、訪問等を継続する中で、信頼関係に基づく社会参加の兆しがあるなど、関係性を構築できているケースもあることから、令和8年度においては、前年度の受託者へ再び委託することが、重層的支援体制整備事業の目的の一つである「制度の狭間に陥るなど、相談先が分からず支援を受けられない人の支援」に最も結びつくと判断し、社会福祉法人沼津市社会福祉協議会と随意契約した。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
101	市民福祉部 福祉企画課	令和8年度沼津市成年後見支援センター運営業務委託	令和8年4月1日	社会福祉法人沼津市社会福祉協議会 沼津市日の出町1－15	14,000,000円	本業務は、「成年後見制度の利用の促進に関する法律（平成28年法律第29号）」に基づき、令和3年9月に地域連携ネットワークの中核機関として設置した、沼津市成年後見支援センターを運営するものである。 本業務の遂行にあたっては、成年後見制度をはじめ様々な福祉サービスに精通している必要があるため、下記の理由により、社会福祉法人沼津市社会福祉協議会から見積書を徴取し、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、予算の範囲内において随意契約するものである。 ①全国的に地域の社会福祉協議会が本業務に取り組んでおり、県社協、全国社協を通じたバックアップ体制が確立していること。 ②後見制度より支援が軽度な方を対象とする「日常生活自立支援事業」を実施する市内で唯一の団体であり、シームレスな支援が実施できること。 ③市内の福祉施設や福祉団体との連携が強く、多様な支援が可能であり、施設入所等の対応が容易であること。また施設職員への後見人制度の普及が期待できること。 ④市社協が法人後見を実施しており、弁護士会や司法書士会等の専門職団体や家庭裁判所との連携体制が確立していること。 ⑤市社協が法基本計画で示される中核機関の機能の一つである「市民後見人の養成、支援」について、平成28年度から実施しており、成年後見制度について、知識、経験を有していること。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

令和８年度 随意契約一覧表（R8.4～6月分）

	契約担当部課	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額	随意契約の理由	根拠法令
102	市民福祉部 福祉企画課	令和８年度沼津市市民後見推進事業業務委託	令和8年4月1日	社会福祉法人沼津市社会福祉協議会 沼津市日の出町1～15	2,500,000円	本業務は、高齢化等に伴う成年後見制度の需要増が見込まれる中で、本市で不足している「市民後見人」を育成し、その活動を支援するものである。 本業務の遂行にあたっては、市民後見制度をはじめ様々な福祉サービスに精通している必要があるため、下記の理由により、社会福祉法人沼津市社会福祉協議会から見積書を徴取し、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、予算の範囲内において随意契約するものである。 ①全国的に地域の社会福祉協議会が本業務に取り組んでおり、静岡県社会福祉協議会、全国社会福祉協議会を通じたバックアップ体制が確立していること。 ②成年後見制度より支援が軽度な方を対象とする「日常生活自立支援事業」を実施する市内で唯一の団体であり、シームレスな支援が実施できること。 ③市内の福祉施設や福祉団体との連携が強く、多様な支援が可能であり、施設入所等の対応が容易であること。また施設職員への成年後見人制度の普及が期待できること。 ④成年後見業務に携わる団体との連携が構築できており、様々な被後見人の状況に適切な対応が可能であること。 ⑤市民後見人に関する相談や研修などの支援や保険対応などの業務に長けており、弁護士会や司法書士会等の専門職団体や家庭裁判所との連携体制が確立していること。 ⑥平成28年度以降同様の事業を実施しており、本市における市民後見人の育成について知識、経験を有していること。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
103	市民福祉部 社会福祉課	令和８年度沼津市生活困窮者居住支援事業業務委託	令和8年4月1日	一般社団法人マンパワー 沼津市大岡800-8 NIWAビル	1,639,600円	本事業は、一定の住居を持たない生活困窮者に対し、所定の期間内に限り、宿泊場所の供与等により、安定した生活を営めるよう支援するものであり、受託者に対し、①関係する法制度や地域の経済状況等への理解、②要領等に基づく施設及び職員の適切な配置、③関係機関との連携を求めることから、その具体的な支援体制や運営方法を企画提案させることで、居住支援機関のより良い運営につなげるため、予算の範囲内でより良い提案が得られるプロポーザル方式を採用し、契約候補者の選定を行ったため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
104	市民福祉部 社会福祉課	生活保護システム機器等賃借（再リース）	令和8年4月1日	三菱HCキャピタル株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号	3,706,340円	本契約は、既に導入しているハードウェアを引き続いて再リースするものであり、契約先は現契約の相手先である三菱HCキャピタル株式会社のみとなるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
105	市民福祉部 社会福祉課	生活保護システム標準化対応業務委託	令和8年6月11日	北日本コンピュータサービス株式会社 秋田県秋田市南通築地15番32号	12,460,800円	本事業の実施にあたり、システムの構造等の根幹に係る仕様については秘密情報として他に公開されておらず、開発元である北日本コンピュータサービス株式会社しか実施することができないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
106	市民福祉部 こども未来創造課	沼津市子育てシステム等機器賃借（再リース）	令和8年4月1日	三菱HCキャピタル株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号	6,024,480円	機器の再リースであり、同社以外とは契約不可能なため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
107	市民福祉部 こども未来創造課	令和８年度公立保育所等情報機器等保守業務委託	令和8年4月1日	東京コンピュータサービス株式会社 静岡支店 沼津市大手町3-8-23 ニッセイスタービル	2,457,972円	個人情報及びセキュリティ上重要な情報の漏えいを防止するため、情報機器等を整備した事業者により保守業務を実施する必要があるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
108	市民福祉部 こども未来創造課	令和８年度 沼津市公立保育所等保育業務支援システム使用料	令和8年4月1日	N T Tビジネスソリューションズ株式会社 静岡ビジネス営業部 静岡県静岡市葵区城東町5-1	3,234,000円	事業が効果的に行われるために一定の継続性を必要とするため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
109	市民福祉部 こども未来創造課	令和8年度地域子育て支援センター事業業務委託（丘の上保育園）	令和8年4月1日	社会福祉法人駿河厚生会 丘の上保育園 沼津市大岡4075-4	4,496,000円	子育てに関する専門知識と実績を必要とし、目的が競争入札に適さないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
110	市民福祉部 こども未来創造課	令和8年度地域子育て支援センター事業業務委託（しんあい保育園）	令和8年4月1日	社会福祉法人信愛会 しんあい保育園 沼津市下香貫宮原276番地の1	4,496,000円	子育てに関する専門知識と実績を必要とし、目的が競争入札に適さないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
111	市民福祉部 こども未来創造課	令和8年度地域子育て支援センター事業業務委託（恵愛保育園）	令和8年4月1日	社会福祉法人羊之舎恵愛会 恵愛保育園 沼津市吉田町4番10号	8,714,000円	子育てに関する専門知識と実績を必要とし、目的が競争入札に適さないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
112	市民福祉部 こども未来創造課	令和8年度地域子育て支援センター事業業務委託（愛鷹保育園）	令和8年4月1日	社会福祉法人鷹の羽会 愛鷹保育園 沼津市西椎路608番地	8,714,000円	子育てに関する専門知識と実績を必要とし、目的が競争入札に適さないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
113	市民福祉部 こども未来創造課	令和8年度地域子育て支援センター事業業務委託（認定こども園片浜桜）	令和8年4月1日	社会福祉法人橋会 認定こども園片浜桜 沼津市今沢680番の4	8,714,000円	子育てに関する専門知識と実績を必要とし、目的が競争入札に適さないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
114	市民福祉部 こども未来創造課	令和８年度沼津っ子ふれあいセンター在り方検討業務委託	令和8年4月1日	沼津っ子ふれあいセンター在り方検討業務共同企業体 企業組合 針谷建築事務所 静岡県静岡市駿河区小黒三丁目6番9号	4,675,000円	高い専門性が求められるとともに、沼津市の実態にあわせた独自の視点からの提案とその検討を行う積極性が求められることから、プロポーザル方式により契約候補者を選定したため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

令和８年度 随意契約一覧表（Ｒ8.4－6月分）

	契約担当部課	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額	随意契約の理由	根拠法令
115	市民福祉部 こども未来創造課	令和８年度沼津市子どもの居場所づくりコーディネーター事業業務委託	令和8年4月1日	社会福祉法人沼津市社会福祉協議会 沼津市日の出町1-15	5,900,000円	公募型プロポーザル方式にて選定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
116	市民福祉部 長寿福祉課	令和８年度沼津市包括的支援事業業務委託 （はら地域包括支援センター）	令和8年4月1日	社会福祉法人春風会 沼津市東椎路１７４２－１	28,393,000円	沼津市地域包括支援センター運営協議会の承認を受けた法人であるため	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
117	市民福祉部 長寿福祉課	令和８年度沼津市包括的支援事業業務委託 （あしたか地域包括支援センター）	令和8年4月1日	社会福祉法人春風会 沼津市東椎路１７４２－１	21,826,000円	沼津市地域包括支援センター運営協議会の承認を受けた法人であるため	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
118	市民福祉部 長寿福祉課	令和８年度沼津市包括的支援事業業務委託 （片浜・今沢地域包括支援センター）	令和8年4月1日	社会福祉法人春風会 沼津市東椎路１７４２－１	23,646,000円	沼津市地域包括支援センター運営協議会の承認を受けた法人であるため	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
119	市民福祉部 長寿福祉課	令和８年度沼津市包括的支援事業業務委託 （かなおか地域包括支援センター）	令和8年4月1日	社会福祉法人炉暖会 沼津市足高字尾上２４－２４	25,546,000円	沼津市地域包括支援センター運営協議会の承認を受けた法人であるため	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
120	市民福祉部 長寿福祉課	令和８年度沼津市包括的支援事業業務委託 （第五地域包括支援センター）	令和8年4月1日	医療法人（社団）真養会 沼津市大手町３－７－１	25,826,000円	沼津市地域包括支援センター運営協議会の承認を受けた法人であるため	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
121	市民福祉部 長寿福祉課	令和８年度沼津市包括的支援事業業務委託 （千本地域包括支援センター）	令和8年4月1日	社会福祉法人沼津市社会福祉協議会 沼津市日の出町１－１５ サンウェルぬまづ内	35,655,000円	沼津市地域包括支援センター運営協議会の承認を受けた法人であるため	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
122	市民福祉部 長寿福祉課	令和８年度沼津市包括的支援事業業務委託 （かぬき地域包括支援センター）	令和8年4月1日	社会福祉法人信愛会 沼津市中瀬町１７－１１	35,757,000円	沼津市地域包括支援センター運営協議会の承認を受けた法人であるため	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
123	市民福祉部 長寿福祉課	令和８年度沼津市包括的支援事業業務委託 （三浦・戸田地域包括支援センター）	令和8年4月1日	社会福祉法人三保会 沼津市内浦重須６２４	29,517,000円	沼津市地域包括支援センター運営協議会の承認を受けた法人であるため	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
124	市民福祉部 長寿福祉課	令和８年度沼津市生活支援体制整備事業業務委託	令和8年4月1日	社会福祉法人沼津市社会福祉協議会 沼津市日の出町１－１５ サンウェルぬまづ内	24,000,000円	社会福祉法に基づき「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」として活動する市内唯一の団体。 地域福祉の充実推進に努めてきた実績から関係者間のネットワークや既存の取組等の基礎地盤が整っており、有効活用が期待できるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
125	市民福祉部 長寿福祉課	令和８年度沼津市地域介護予防活動支援事業業務委託	令和8年4月1日	社会福祉法人沼津市社会福祉協議会 沼津市日の出町１－１５ サンウェルぬまづ内	5,489,000円	社会福祉法に基づき「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」として活動する市内唯一の団体。 地域福祉の充実推進に努めてきた実績から関係者間のネットワークや既存の取組等の基礎地盤が整っているため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
126	市民福祉部 長寿福祉課	令和８年度沼津市短期集中訪問型予防サービス事業業務委託 （医療法人社団真養会きせがわ病院分）	令和8年4月1日	医療法人社団真養会 きせがわ病院 沼津市大岡１１５５	1,831,200円	保健医療専門職が、サービス利用者の生活機能上の問題・課題及びその背景・原因を把握・評価したうえで、利用者の状況に合わせた相談指導を行うものであり、その実施にあたっては保健・医療の専門的知見が必要となる。そのため、事業実施にあたっては、地域支援事業実施要項及び沼津市短期集中訪問型予防サービス事業実施要項等の関係例規・通知に沿った事業者により実施するべきものであるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
127	市民福祉部 長寿福祉課	令和８年度沼津市短期集中訪問型予防サービス事業業務委託 （医療法人友愛会さとやま整形外科内科分）	令和8年4月1日	医療法人友愛会 さとやま整形外科内科 沼津市東原５６０－１	1,831,200円	保健医療専門職が、サービス利用者の生活機能上の問題・課題及びその背景・原因を把握・評価したうえで、利用者の状況に合わせた相談指導を行うものであり、その実施にあたっては保健・医療の専門的知見が必要となる。そのため、事業実施にあたっては、地域支援事業実施要項及び沼津市短期集中訪問型予防サービス事業実施要項等の関係例規・通知に沿った事業者により実施するべきものであるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
128	市民福祉部 長寿福祉課	令和８年度沼津市短期集中訪問型予防サービス事業業務委託 （株式会社デイベンロイ分）	令和8年4月1日	株式会社デイベンロイ 沼津市大諏訪字八反田５３４	1,831,200円	保健医療専門職が、サービス利用者の生活機能上の問題・課題及びその背景・原因を把握・評価したうえで、利用者の状況に合わせた相談指導を行うものであり、その実施にあたっては保健・医療の専門的知見が必要となる。そのため、事業実施にあたっては、地域支援事業実施要項及び沼津市短期集中訪問型予防サービス事業実施要項等の関係例規・通知に沿った事業者により実施するべきものであるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

令和８年度 随意契約一覧表（Ｒ8.4～6月分）

	契約担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額	随意契約の理由	根拠法令
129	市民福祉部 長寿福祉課	令和８年度沼津市短期集中訪問型予防サービス事業業務委託 (公益財団法人復康会沼津リハビリテーション病院分)	令和8年4月1日	公益財団法人復康会 沼津リハビリテーション病院 沼津市上香貴曼陀ヶ原2 5 1 0 - 2 2	1,831,200円	保健医療専門職が、サービス利用者の生活機能上の問題・課題及びその背景・原因を把握・評価したうえで、利用者の状況に合わせた相談指導を行うものであり、その実施にあたっては保健・医療の専門的知見が必要となる。そのため、事業実施にあたっては、地域支援事業実施要項及び沼津市短期集中訪問型予防サービス事業実施要項等の関係例規・通知に沿った事業者により実施するべきものであるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
130	市民福祉部 長寿福祉課	令和８年度沼津市短期集中訪問型予防サービス事業業務委託 (合同会社SHIM訪問看護ステーションひなた分)	令和8年4月1日	合同会社SHIM 訪問看護ステーションひなた 沼津市中沢田3 8 5 番地 B Mビル2 0 3	1,831,200円	保健医療専門職が、サービス利用者の生活機能上の問題・課題及びその背景・原因を把握・評価したうえで、利用者の状況に合わせた相談指導を行うものであり、その実施にあたっては保健・医療の専門的知見が必要となる。そのため、事業実施にあたっては、地域支援事業実施要項及び沼津市短期集中訪問型予防サービス事業実施要項等の関係例規・通知に沿った事業者により実施するべきものであるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
131	市民福祉部 長寿福祉課	第11次沼津市高齢者保健福祉計画策定支援業務委託	令和8年5月22日	株式会社サベイルサーチセンター 静岡事務所 静岡県静岡市葵区追手町8番1号	3,949,000円	「第11次沼津市老人福祉計画」及び「第10次沼津市介護保険事業計画」で構成される計画の策定を支援する事業であり、福祉に関する幅広い知識と調整能力を要するため、プロポーザル方式を採用し、業者を選定したため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
132	市民福祉部 長寿福祉課	令和８年度 生きがいきり推進事業業務委託	令和8年6月1日	ミズノスポーツサービス株式会社 大阪府大阪市住之江区南港北1 - 1 2 - 3 5	1,496,000円	高齢者の要介護化の予防のための教室に関して、より良い企画運営とすべくプロポーザル方式にて公募し、業者を選定したため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
133	市民福祉部 長寿福祉課	令和８年度 沼津市在宅医療・介護連携推進事業普及啓発イベント開催業務委託	令和8年6月3日	株式会社SDTエンタープライズ 静岡県静岡市駿河区中原5 6 3 番地	2,999,999円	イベント開催にあたり、広報・啓発活動及びイベント運営等にふさわしい企画提案を求められるため、プロポーザル方式にて公募し、委員会にて業者を選定する方式が望ましいため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
134	市民福祉部 長寿福祉課	沼津市「長寿を祝う会」業務委託	令和8年6月25日	株式会社コンベンションリンケージ 東京都千代田区三番町2 番地	5,060,000円	「長寿を祝う会」の演芸及び運営等にふさわしい企画提案を求められるため、プロポーザル方式にて公募し、委員会にて業者を選定する方式が望ましいため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
135	市民福祉部 介護保険課	沼津市介護保険システム機器等（その2）賃貸借（再リース）	令和8年4月1日	株式会社J E C C 東京都千代田区丸の内三丁目4-1	19,536,000円	本契約は、既に導入しているハードウェアを引き続いて再リースするものであり、契約先は現契約の相手先である株式会社J E C Cのみとなるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
136	市民福祉部 介護保険課	沼津市介護認定審査会システム機器等賃借（再リース）	令和8年4月1日	株式会社J E C C 東京都千代田区丸の内三丁目4-1	3,062,400円	本契約は、既に導入しているハードウェアを引き続いて再リースするものであり、契約先は現契約の相手先である株式会社J E C Cのみとなるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
137	市民福祉部 介護保険課	介護給付適正化支援システム等一式賃借（令和８年度再リース）	令和8年4月1日	株式会社J E C C 東京都千代田区丸の内三丁目4-1	2,428,800円	本契約は、既に導入しているハードウェアを引き続いて再リースするものであり、契約先は現契約の相手先である株式会社J E C Cのみとなるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
138	市民福祉部 介護保険課	沼津市高齢者福祉管理システム等賃貸借（再リース）	令和8年4月1日	株式会社J E C C 東京都千代田区丸の内三丁目4-1	1,127,280円	本契約は、既に導入しているハードウェアを引き続いて再リースするものであり、契約先は現契約の相手先である株式会社J E C Cのみとなるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
139	市民福祉部 介護保険課	令和８年度配食サービス事業業務委託（age-Age corporation分）	令和8年4月1日	株式会社age-Age corporation 静岡県駿東郡清水町伏見276-1	単価契約 一食当たり750円または 850円 (見込) 19,500,000円	沼津市地域支援事業実施要綱に基づき、要介護・要支援の認定を受けていない高齢者等に対し、食事サービスを提供するとともに安否確認を行うものであり、目的が競争入札に適さないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
140	市民福祉部 介護保険課	令和８年度配食サービス事業業務委託（まごころ弁当 沼津店分）	令和8年4月1日	まごころ弁当 沼津店 沼津市東椎路603-1	単価契約 一食当たり750円 (見込) 8,500,000円	沼津市地域支援事業実施要綱に基づき、要介護・要支援の認定を受けていない高齢者等に対し、食事サービスを提供するとともに安否確認を行うものであり、目的が競争入札に適さないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
141	市民福祉部 介護保険課	令和８年度配食サービス事業業務委託（信委会 戸田デイサービスセンター分）	令和8年4月1日	社会福祉法人信愛会 (戸田デイサービスセンター) 沼津市戸田1575-1	単価契約 一食当たり750円 (見込) 1,400,000円	沼津市地域支援事業実施要綱に基づき、要介護・要支援の認定を受けていない高齢者等に対し、食事サービスを提供するとともに安否確認を行うものであり、目的が競争入札に適さないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
142	市民福祉部 介護保険課	令和８年度配食サービス事業業務委託（有限会社 Santa分）	令和8年4月1日	有限会社Santa 静岡県駿東郡清水町八幡122	単価契約 一食当たり750円 (見込) 1,700,000円	沼津市地域支援事業実施要綱に基づき、要介護・要支援の認定を受けていない高齢者等に対し、食事サービスを提供するとともに安否確認を行うものであり、目的が競争入札に適さないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
143	市民福祉部 介護保険課	令和８年度配食サービス事業業務委託（ライフデリ沼津店分）	令和8年4月1日	ライフデリ 沼津店 静岡県三島市東本町2-4-8	単価契約 一食当たり750円 (見込) 2,100,000円	沼津市地域支援事業実施要綱に基づき、要介護・要支援の認定を受けていない高齢者等に対し、食事サービスを提供するとともに安否確認を行うものであり、目的が競争入札に適さないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
144	市民福祉部 介護保険課	令和８年度配食サービス事業業務委託（ワタミ株式会社分）	令和8年4月1日	ワタミ株式会社 東京都大田区羽田1-1-3	単価契約 一食当たり750円 (見込) 2,000,000円	沼津市地域支援事業実施要綱に基づき、要介護・要支援の認定を受けていない高齢者等に対し、食事サービスを提供するとともに安否確認を行うものであり、目的が競争入札に適さないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
145	市民福祉部 介護保険課	令和８年度沼津市ケアプラン点検支援業務委託	令和8年4月1日	合同会社介護の未来 神奈川県伊勢原市桜台2-6-35	2,046,206円	本業務は、市内ケアマネジャーに対する効果的な対人援助技術や企画力を重視し、スキルの高い事業者の発掘と継続的な事業の運営を図る必要があり、企画力、専門性等幅広い知識やノウハウ、実務実施体制、関連事業実績等を考慮したプロポーザル方式により選定を行うこととしたため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

令和８年度 随意契約一覧表（Ｒ8.4～6月分）

	契約担当部課	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額	随意契約の理由	根拠法令
146	市民福祉部 介護保険課	令和８年度介護保険システム改修（令和７年度税制改正対応）業務委託	令和8年4月17日	富士通Japan株式会社 関西・中部公共ビジネス統括部（静岡東） 沼津市大手町3-8-25	11,110,000円	本システムはクラウドサービスであり、データの保管先やシステムの仕様などの情報は公開されておらず、システムを熟知した開発元でなければ改修作業を行うことができない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
147	市民福祉部 障がい福祉課	沼津市在宅障害者移動支援事業（ヘルパー支援型）業務委託（けるん居宅介護事業所 分）	令和8年4月1日	特定非営利活動法人けるん 静岡県三島市川原ヶ谷 8 5 - 3	1,500,000円	在宅障害者移動支援事業を実施するにあたって、受託可能な事業所と契約する必要があるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
148	市民福祉部 障がい福祉課	沼津市在宅障害者移動支援事業（ヘルパー支援型）業務委託（サポートチームママ 分）	令和8年4月1日	特定非営利活動法人ママ 沼津市本字千本 1 9 1 0 番地の 1 0 8	19,500,000円	在宅障害者移動支援事業を実施するにあたって、受託可能な事業所と契約する必要があるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
149	市民福祉部 障がい福祉課	沼津市在宅障害者移動支援事業（ヘルパー支援型）業務委託（びとん居宅介護事業所 分）	令和8年4月1日	一般社団法人びとん 静岡県三島市加茂川町 4 7 9 5 - 5	1,500,000円	在宅障害者移動支援事業を実施するにあたって、受託可能な事業所と契約する必要があるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
150	市民福祉部 障がい福祉課	沼津市在宅障害者移動支援事業（ヘルパー支援型）業務委託（居宅介護事業所シー・ディー・シー 分）	令和8年4月1日	特定非営利活動法人シー・ディー・シー 静岡県駿東郡清水町八幡 1 1 7 - 3 橋ストークス 1 階	4,600,000円	在宅障害者移動支援事業を実施するにあたって、受託可能な事業所と契約する必要があるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
151	市民福祉部 障がい福祉課	沼津市在宅障害者移動支援事業（ヘルパー支援型）業務委託（沼津市社会福祉協議会指定居宅介護事業所 分）	令和8年4月1日	社会福祉法人沼津市社会福祉協議会 沼津市日の出町 1 - 1 5 めまづ健康福祉プラザ（サンウェルめまづ）内	1,500,000円	在宅障害者移動支援事業を実施するにあたって、受託可能な事業所と契約する必要があるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
152	市民福祉部 障がい福祉課	沼津市重度障害者在宅入浴サービス事業業務委託（（株）コスモスケアサービス沼津営業所 分）	令和8年4月1日	株式会社コスモスケアサービス 沼津市東間門 1 4 4	7,000,000円	重度障害者在宅入浴サービス事業を実施するにあたって、受託可能な事業所と契約する必要があるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
153	市民福祉部 障がい福祉課	沼津市重度障害者在宅入浴サービス事業業務委託（（株）ツクイ西沢田営業所 分）	令和8年4月1日	株式会社ツクイ 神奈川県横浜市港南区上大岡西一丁目 6 - 1	2,600,000円	重度障害者在宅入浴サービス事業を実施するにあたって、受託可能な事業所と契約する必要があるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
154	市民福祉部 障がい福祉課	沼津市重度障害者在宅入浴サービス事業業務委託（アースサポート沼津 分）	令和8年4月1日	アースサポート株式会社 東京都渋谷区本町 1 丁目 4 番 1 4 号	3,000,000円	重度障害者在宅入浴サービス事業を実施するにあたって、受託可能な事業所と契約する必要があるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
155	市民福祉部 障がい福祉課	沼津市障がい者相談支援センター事業業務委託（医療法人社団 静岡康心会）	令和8年4月1日	医療法人社団静岡康心会 沼津市市道町 8 - 6	7,243,500円	障害者相談支援事業を実施するにあたって、受託可能な事業所と契約する必要があるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
156	市民福祉部 障がい福祉課	沼津市障がい者相談支援センター事業業務委託（公益財団法人 復康会）	令和8年4月1日	公益財団法人復康会 沼津市中瀬町 1 7 番 1 1 号	7,243,500円	障害者相談支援事業を実施するにあたって、受託可能な事業所と契約する必要があるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
157	市民福祉部 障がい福祉課	沼津市障がい者相談支援センター事業業務委託（社会福祉法人 あしたか太陽の丘）	令和8年4月1日	社会福祉法人あしたか太陽の丘 沼津市宮本 5 番地の 2	7,243,500円	障害者相談支援事業を実施するにあたって、受託可能な事業所と契約する必要があるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
158	市民福祉部 障がい福祉課	沼津市障がい者相談支援センター事業業務委託（社会福祉法人 輝望会）	令和8年4月1日	社会福祉法人輝望会 沼津市今沢 3 6 5 - 1	7,243,500円	障害者相談支援事業を実施するにあたって、受託可能な事業所と契約する必要があるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
159	市民福祉部 障がい福祉課	沼津市障がい者相談支援センター事業業務委託（社会福祉法人 共生会）	令和8年4月1日	社会福祉法人共生会 沼津市石川 8 2 8 - 3	7,243,500円	障害者相談支援事業を実施するにあたって、受託可能な事業所と契約する必要があるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
160	市民福祉部 障がい福祉課	沼津市障がい者地域活動支援センター事業業務委託（医療法人社団 静岡康心会）	令和8年4月1日	医療法人社団静岡康心会 沼津市市道町 8 - 6	4,984,000円	障害者地域活動支援センター事業を実施するにあたって、障害者相談支援センター事業を実施し、受託可能な人員配置・設備等を有する事業所と契約する必要があるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
161	市民福祉部 障がい福祉課	沼津市障がい者地域活動支援センター事業業務委託（社会福祉法人 輝望会）	令和8年4月1日	社会福祉法人輝望会 沼津市今沢 3 6 5 - 1	4,984,000円	障害者地域活動支援センター事業を実施するにあたって、障害者相談支援センター事業を実施し、受託可能な人員配置・設備等を有する事業所と契約する必要があるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
162	市民福祉部 障がい福祉課	沼津市障がい者地域活動支援センター事業業務委託（社会福祉法人 共生会）	令和8年4月1日	社会福祉法人共生会 沼津市石川 8 2 8 - 3	4,984,000円	障害者地域活動支援センター事業を実施するにあたって、障害者相談支援センター事業を実施し、受託可能な人員配置・設備等を有する事業所と契約する必要があるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
163	市民福祉部 障がい福祉課	沼津市障がい福祉システム賃貸借	令和8年4月1日	株式会社 J E C C 東京都千代田区丸の内三丁目 4 - 1	4,259,640円	現在導入しているシステムの再リース契約であり、契約先が現契約相手先であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

令和８年度 随意契約一覧表（Ｒ8.4～6月分）

	契約担当部課	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額	随意契約の理由	根拠法令
164	市民福祉部 障がい福祉課	沼津市障害者活動支援事業（見守り支援型）業務委託（サポートチームママ分）	令和8年4月1日	特定非営利活動法人ママ 沼津市本字千本1910番地の108	4,800,000円	障害者活動支援事業を実施するにあたって、受託可能な事業所と契約する必要があるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
165	市民福祉部 障がい福祉課	沼津市障害者活動支援事業（見守り支援型）業務委託（ミルキーウェイ分）	令和8年4月1日	社会福祉法人輝望会 沼津市今沢365-1	2,600,000円	障害者活動支援事業を実施するにあたって、受託可能な事業所と契約する必要があるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
166	市民福祉部 障がい福祉課	沼津市障害者活動支援事業（見守り支援型）業務委託（沼津ドリームキッズ分）	令和8年4月1日	株式会社ドリームアカデミア 沼津市大手町2-3-15 NKKビル9・10F	3,900,000円	障害者活動支援事業を実施するにあたって、受託可能な事業所と契約する必要があるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
167	市民福祉部 障がい福祉課	沼津市障害者活動支援事業（見守り支援型）業務委託（沼津のぞみの園分）	令和8年4月1日	社会福祉法人輝望会 沼津市今沢365-1	4,700,000円	障害者活動支援事業を実施するにあたって、受託可能な事業所と契約する必要があるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
168	市民福祉部 障がい福祉課	沼津市障害者活動支援事業（見守り支援型）業務委託（沼津虹の家分）	令和8年4月1日	社会福祉法人春風会 沼津市東椎路1742-1	11,200,000円	障害者活動支援事業を実施するにあたって、受託可能な事業所と契約する必要があるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
169	市民福祉部 障がい福祉課	沼津市障害者活動支援事業（見守り支援型）業務委託（生活介護事業所マミーライフ分）	令和8年4月1日	株式会社クサガヤ急送 沼津市東椎路860-5	10,000,000円	障害者活動支援事業を実施するにあたって、受託可能な事業所と契約する必要があるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
170	市民福祉部 障がい福祉課	沼津市障害者活動支援事業（見守り支援型）業務委託（地球のかけら分）	令和8年4月1日	株式会社デイベンロイ 沼津市大蔵訪字八反田534番地	4,080,000円	障害者活動支援事業を実施するにあたって、受託可能な事業所と契約する必要があるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
171	市民福祉部 障がい福祉課	障害児給付費審査支払手数料	令和8年4月1日	静岡県国民健康保険団体連合会 静岡県静岡市葵区春日二丁目4-34	1,101,200円	児童福祉法第56条の5の2において、市町の委託を受けて、給付費の審査及び支払を行うことが明記されているため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
172	市民福祉部 障がい福祉課	障害者介護給付費審査支払手数料	令和8年4月1日	静岡県国民健康保険団体連合会 静岡県静岡市葵区春日二丁目4-34	2,979,500円	障害者総合支援法第96条の2において、市町の委託を受けて、給付費の審査及び支払を行うことが明記されているため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
173	市民福祉部 障がい福祉課	令和8年度 重度障害者医療機関事務・重度障害者医療支払手数料	令和8年4月1日	静岡県国民健康保険団体連合会 静岡県静岡市葵区春日二丁目4-34	11,790,384円	国民健康保険法第85条の3第4項第1号に基づき委託。また、業務の性質上、他に業務を行うことが可能な委託先が存在しないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
174	市民福祉部 障がい福祉課	令和8年度「ぬまづ広報室」手話挿入編集業務委託	令和8年4月1日	株式会社TOKAIケーブルネットワーク 沼津市寿町8番28号	1,584,000円	番組制作が可能な業者と契約する必要があるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
175	市民福祉部 障がい福祉課	令和8年度MCWEL障がい者自立支援給付V2報酬改定対応業務委託	令和8年6月23日	東京コンピュータサービス株式会社 沼津市大手町3-8-23 ニッセイスタービル	3,520,000円	契約の相手方が構築・保守管理をしているシステムの改修であり、他社への情報公開が行われておらず契約の相手方が唯一契約要件を満たす者となるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
176	産業振興部 産業政策課	令和8年度 沼津市ふるさと応援推進業務委託（ふるさと応援推進事業）	令和8年4月1日	株式会社バンクチュアル 高知県須崎市緑町1-12	1,440,388,600円	本業務の委託先については、令和8年3月18日に開催した「令和8年度 沼津市ふるさと応援推進業務委託契約候補者選定委員会」において、株式会社バンクチュアルが選定されたため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
177	産業振興部 産業政策課	令和8年度 沼津市ふるさと応援推進業務委託（ぬまづ応援推進事業）	令和8年4月1日	株式会社バンクチュアル 高知県須崎市緑町1-12	191,195,000円	本業務の委託先については、令和8年3月18日に開催した「令和8年度 沼津市ふるさと応援推進業務委託契約候補者選定委員会」において、株式会社バンクチュアルが選定されたため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
178	産業振興部 産業政策課	令和8年度 沼津市ふるさとGO利用に関する業務委託	令和8年4月1日	株式会社マイウェイ 沼津市大手町5-4-21 沼's 34ビル2階	1,806,000円	近年、現地決済型や現地体験型といわれるふるさと納税の寄附が増えており、本市でも令和7年度から導入している。これは、寄附の獲得だけでなく、本市への誘客につながり交流人口の増加が期待できる。 この現地決済型に特化したサービスを提供する事業者が、本市で創業し、現地決済型のふるさと納税サイト「ふるさとGO」の開発と提供をしている。 本市に事務所を構える事業者であるため、他のふるさと納税寄附サイトと異なり、手数料も市内事業者に還元するかたちになる。 以上に加え、この事業者が「ふるさとGO」の開発元であり、サイトメンテナンスや寄附者対応、サービス導入事業者の開拓を一体的に行える唯一の事業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

令和8年度 随意契約一覧表（R8.4～6月分）

	契約担当部課	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額	随意契約の理由	根拠法令
179	産業振興部 産業政策課	令和8年度 沼津市ふるさと納税業務委託（三越伊勢丹）	令和8年4月1日	株式会社静岡伊勢丹 静岡県静岡市葵区呉服町1-7	6,780,000円	本市ふるさと納税における寄附の受付、返礼品の発注業務等については、寄附者の利便性の向上と事務の効率化を図ることを目的に、令和3年4月26日から、インターネット寄附サイト「三越伊勢丹ふるさと納税」を導入している。 サイト選定にあたり、以下の点から、令和8年度も継続して当サイトを運営することが、事業目的を達成する上で合理的と判断し、随意契約を締結するものとする。 ・百貨店系列の寄附サイトとしては、最大級の規模であること ・百貨店としての実績を活かした高品質な返礼品の出品提案を自治体に行っていること ・寄附ページの構築・修正・更新・運営を、サイト側が行うことで、事務の効率化が図れること ・日本橋本店においてふるさと納税に関する企画展を実施し、ふるさと納税に関する周知や各地域の紹介を行うなど、最も寄附者数の多い首都圏において、効果的なPRが展開できること ・高所得者の多い百貨店ユーザー向けの寄附受付窓口を設置することで寄附歳入の増加等を図るとともに、高品質な返礼品を期待する新たな利用者層の開拓や本市が有する質の高い地場産品の新たな販路拡大等、他のサイトにはない展開に繋がるものと考えられること	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
180	産業振興部 産業政策課	令和8年度 沼津市ふるさと納税業務委託（さとふる）	令和8年4月1日	株式会社さとふる 東京都中央区京橋2-2-1 京橋エドグラン13F	274,455,500円	本市ふるさと納税においては、平成30年6月22日から株式会社さとふるが運営するインターネット寄附サイト「さとふる」を導入し、寄附者の利便性の向上と事務の効率化を図るため、寄附の受付、返礼品の発注・発送業務等を委託している。 サイト選定にあたり、以下の点から、令和8年度も継続して当サイトを運営することが、事業目的を達成する上で合理的と判断し、随意契約を締結するものとする。 ・令和7年度は、「さとふる」経由で約6億円超の寄附金があり、ふるさと納税推進の主力サイトの一つとして、継続したサイト運営がリピーターからの寄附獲得につながる ・「さとふる」を利用した寄附受付だけでなく、Yahoo!ショッピング内においても寄附受付が可能であることから、寄附促進効果を期待できること ・ふるさと納税未経験者でも分かりやすいサイト構成で、マイページ内で寄附履歴の管理や返礼品の配送状況確認ができること等、寄附者にとって利便性が高いこと ・年末の駆け込み需要期には著名人を起用した、大々的な広告PRを行う等プロモーション活動にも力を入れていること ・返礼品事業者専用の相談窓口の設置や、配送に係る事業者の手配をサイト側で請け負う等、返礼品事業者にとってサポートが手厚く、負担が少ない運営となっていること	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
181	産業振興部 産業政策課	ワンストップ特例受付BPO業務委託	令和8年4月1日	株式会社Workthy 福岡県福岡市中央区赤坂1-16-5 読売九州ビル5階	14,929,200円	本市ふるさと納税において、株式会社Workthyが開発及び管理しているふるさと納税業務管理システム「ふるさと納税do（以下：当システム）」を導入している。併せて、同社が提供するオンラインワンストップ受付サービス及びワンストップ特例BPOサービスを導入している。 以下の点から、令和8年度も当システム及び提供サービスを継続することで、本市のふるさと納税業務の安定的な運用と寄附者の利便性につながることから、随意契約を締結するものとする。 ・当システムは、複数サイトの寄附情報、問合せや帳票発送の履歴、ワンストップ特例申請受付事務を一括管理できるほか、寄附者の寄附金受領証明書の発行などが可能であり、寄附者対応の迅速化や事務の効率化が図れること。 ・自治体マイページは寄附者が寄附情報を一元管理できるシステムであり、当システムとの連携を前提とし、寄附者の利便性向上及び本市業務の効率化を図ることが期待できること。 ・オンラインワンストップ受付サービスは、寄附者がワンストップ特例申請に係る手続きをオンライン上で申請可能とするためのものであり、また当システムとの連携がスムーズにできる。このため、寄附者の利便性向上及び本市業務の効率化を図ることが期待できること。 ・ワンストップ特例BPOサービスは、当システムとの連携を前提としたサービスであり、効率的で継続的な業務ができること。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

令和８年度 随意契約一覧表（R8.4～6月分）

	契約担当部課	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額	随意契約の理由	根拠法令
182	産業振興部 産業政策課	令和8年度 沼津市ふるさと納税寄付サイト「JALふるさと納税」利用手数料	令和8年4月1日	株式会社 J A L U X 東京都港区港南 1－2－70 品川シーズンテラス12階	2,277,000円	本市では、令和５年度に、ふるさと納税における寄附の受付、返礼品の発注・発送業務等について、寄附者に対する迅速で丁寧な対応と事務の効率化を図ることを目的に、株式会社 J A L U X が運営するインターネット寄附サイト「J A L ふるさと納税」を導入した。 「J A L ふるさと納税」は、日本有数の航空会社である J A L が提供する J A L マイレージサービスとの連携が可能であるなど、寄附者にとって利便性の高い寄附サイトである。 また、J A L を利用する際の旅コンテンツやブランドのメリットを活かし、空港や航空機内で宣伝を通して効果的な寄附募集の実施が期待できること等、他のサイトとは異なる活用ができる寄附サイトである。 そして本サイトの管理は、本市で使用しているふるさと納税業務管理システム（ふるさと納税do）と情報の自動連携を行うことができるため、効率的に運用できる寄附サイトでもある。 以上のことから、当サイトを運営することが、効率的な寄附募集の運用と本市への更なる寄附拡大に繋がると思われるため、随意契約を締結するものである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
183	産業振興部 産業政策課	令和８年度 ふるさと納税寄附サイト「ふるさとチョイス」利用手数料	令和8年4月1日	株式会社トラストバンク 東京都品川区上大崎三丁目 1 番 1 号	74,822,000円	本市ふるさと納税において、株式会社トラストバンクが運営するインターネット寄附サイト「ふるさとチョイス（以下：当サイト）」を導入している。 以下の点から、令和８年度も当サイトプラットフォームを継続することが、本市への寄附の獲得につながり、事業目的を達成する上で合理的と判断し、随意契約を締結するものである。 ・令和７年度は、寄附額の約18％が当サイト及びその関連サイト経由の寄附であり、継続したサイト運営がリピーターからの寄附獲得につながること。 ・当サイトの登録自治体数が、1,700を超え、寄附者からの認知度の高いサイトであること。（全自治体の9割程度）	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
184	産業振興部 産業政策課	ふるさと納税寄附サイト「ふるさとチョイス」「G-call」及び「ふるさと納税自販機」クレジットカード決済に係る手数料(Visa・Master分)	令和8年4月1日	スルガカード株式会社 東京都中央区日本橋室町 1 丁目 7 番 1 号	3,633,250円	寄附者のうち、最も多くの寄附者がクレジットカード決済を利用していること、また複数のクレジットカード決済を効率的に運用できるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
185	産業振興部 産業政策課	ふるさと納税寄附サイト「ふるさとチョイス」「G-call」及び「ふるさと納税自販機」クレジットカード決済に係る手数料（JCB・Amex分）	令和8年4月1日	スルガカード株式会社 東京都中央区日本橋室町 1 丁目 7 番 1 号	1,662,250円	寄附者のうち、最も多くの寄附者がクレジットカード決済を利用していること、また複数のクレジットカード決済を効率的に運用できるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
186	産業振興部 産業政策課	令和8年度 沼津市ふるさと納税寄附金受付等業務に係る楽天市場サイト及び楽天ペイ利用手数料	令和8年4月1日	楽天グループ株式会社 東京都世田谷区玉川 1 丁目14番 1 号 楽天クリムゾンハウス	265,356,960円	本市では、令和３年度以降、ふるさと納税における寄附の受付等について、寄附者に対する迅速で丁寧な対応と事務の効率化を図ることを目的に、楽天グループ株式会社が運営するインターネット寄附サイト「楽天ふるさと納税」を導入してきた。 「楽天ふるさと納税」は、約 1 億人以上の楽天会員にアプローチでき、全国でも約1,700自治体が導入する、寄附者にとって認知度の高い寄附サイトである。 特徴としては、楽天ユーザーは、普段の買い物や楽天カード決済によるポイントを利用できることや、楽天ふるさと納税を通じた寄附情報について、本市で使用しているふるさと納税業務管理システム（ふるさと納税do）と情報のAPI自動連携を行うことができ、リピーター対策や効率的な運用ができる寄附サイトでもある。 以上のことから、令和８年度も継続して当サイトを運営することが、本市への寄附の獲得につながると思われるため、随意契約を締結するものである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

令和８年度 随意契約一覧表（Ｒ8.4～6月分）

	契約担当部課	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額	随意契約の理由	根拠法令
187	産業振興部 産業政策課	令和８年度 ふるさと納税寄附サイト「G-CALLふるさと納税」利用手数料	令和8年4月1日	株式会社ジーエービー 東京都品川区西五反田8-1-14 最勝ビル4階	2,024,000円	ふるさと納税における寄附の受付、返礼品の発注・発送業務等について、寄附者の返礼品選択の利便性や事務の効率化を図ることを目的に、株式会社ジーエービーが運営するインターネット寄附サイト「G-c a l l ふるさと納税」を導入している。 「G-c a l l ふるさと納税」は、主に富裕層をターゲットにしたE Cサイトを展開しているため、高価格帯のふるさと納税にニーズがある層に訴求することができる。このため、他のサイトとは異なる活用ができる寄附サイトである。 そして本サイトの管理は、本市で使用しているふるさと納税業務管理システム（ふるさと納税do）と情報の自動連携を行うことができるため、効率的に運用できる寄附サイトでもある。 以上のことから、引き続き当サイトを運営することが、効率的な寄附募集の運用と寄附のリピーター対策など本市への寄附獲得に繋がると思われるため、随意契約を締結するものである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
188	産業振興部 産業政策課	令和８年度 Amazonふるさと納税寄附サイト利用手数料	令和8年4月1日	アマゾンジャパン合同会社 東京都目黒区下目黒1丁目8-1	1,922,800円	Amazonふるさと納税サイトは、日本において最大級のE Cサイトを運営するアマゾンジャパン合同会社が開設した寄付サイトで令和６年度から本市も利用している。 Amazon E Cサイトが抱える多くのユーザーの利用が見込まれるため、寄附者の返礼品選択の利便性や事務の効率化を図ることができ、ひいては本市のふるさと納税寄附額の増に寄与するものと見込まれる。 本サイトの管理は、本市で使用しているふるさと納税業務管理システム（ふるさと納税do）と情報の自動連携を行うことができるため、効率的に運用できる寄附サイトでもある。 以上のことから、引き続き当サイトを運営することが、効率的な寄附募集の運用と本市への寄附獲得に繋がると思われるため、随意契約を締結するものである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
189	産業振興部 産業政策課	令和8年度 ふるさと納税寄附サイト「JREMALLふるさと納税」利用手数料	令和8年4月1日	株式会社J R 東日本ネットステーション 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-27-11 アグリスクエア新宿4階	1,416,800円	本市では、ふるさと納税における寄附の受付、返礼品の発注・発送業務等について、寄附者に対する迅速で丁寧な対応と事務の効率化を図ることを目的に、株式会社JR東日本ネットステーションが運営するインターネット寄附サイト「JREMALLふるさと納税」を導入している。 「JREMALLふるさと納税」は、買い物等の様々なサービスを通じて取得したポイントを利用した寄附が可能であること等、寄附者にとって利便性の高い寄附サイトである。 また、東日本という広範囲かつ最大の寄附者数を誇る首都圏をエリアとした交通事業者のグループ企業であるメリットを活かし、車内や駅構内などの宣伝を通じて効果的な寄附募集の実施が期待できるなど、他のサイトとは異なる活用が期待できる寄附サイトである。 本サイトの管理は、本市で使用しているふるさと納税業務管理システム（ふるさと納税do）と情報の自動連携を行うことができるため、効率的に運用できる寄附サイトでもある。 以上のことから、引き続き当サイトを運営することが、効率的な寄附募集の運用と本市への寄附獲得に繋がると思われるため、随意契約を締結するものである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
190	産業振興部 産業政策課	令和8年度ふるさと納税寄付サイト「ふるなび」利用手数料、決済サービス手数料、オンラインワンストップサービス利用料	令和8年4月1日	株式会社アイモバイル 東京都渋谷区渋谷三丁目26番20号 関電不動産渋谷ビル8階	28,153,928円	本市では、令和７年度まで、ふるさと納税における寄附の受付、返礼品の発注・発送業務等について、寄附者に対する迅速で丁寧な対応と事務の効率化を図ることを目的に、株式会社アイモバイルが運営するインターネット寄附サイト「ふるなび」を導入した。 「ふるなび」は、各種P Rを通じて効果的な寄附募集が期待できる、高い認知度のある寄附サイトである。 また、本サイトの管理は、本市で使用しているふるさと納税業務管理システム（ふるさと納税do）と情報の自動連携を行うことができるため、効率的に運用できる寄附サイトである。 以上のことから、当サイトを運営することが、効率的な寄附募集の運用及び同サイトを通じた寄附を行ってきた寄附者に対する利便性が図られるため、随意契約を締結するものである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

令和8年度 随意契約一覧表（R8.4～6月分）

	契約担当部課	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額	随意契約の理由	根拠法令
191	産業振興部 産業政策課	令和8年度 オンラインワnstopp 受付手数料	令和8年4月1日	株式会社Workthy 福岡県福岡市中央区赤坂1-16-5 読売九州ビル5階	22,326,480円	本市ふるさと納税において、株式会社Workthyが開発及び管理しているふるさと納税業務管理システム「ふるさと納税do（以下：当システム）」を導入している。併せて、同社が提供するオンラインワnstopp受付サービス及びワnstopp特例BPOサービスを導入している。 以下の点から、令和8年度も当システム及び提供サービスを継続することで、本市のふるさと納税業務の安定的な運用と寄附者の利便性につながることから、随意契約を締結するものである。 ・当システムは、複数サイトの寄附情報、問合せや帳票発送の履歴、ワnstopp特例申請受付事務を一括管理できるほか、寄附者の寄附金受領証明書の発行などが可能であり、寄附者対応の迅速化や事務の効率化が図れること。 ・自治体マイページは寄附者が寄附情報を一元管理できるシステムであり、当システムとの連携を前提とし、寄附者の利便性向上及び本市業務の効率化を図ることが期待できること。 ・オンラインワnstopp受付サービスは、寄附者がワnstopp特例申請に係る手続きをオンライン上で申請可能とするためのものであり、また当システムとの連携がスムーズにできる。このため、寄附者の利便性向上及び本市業務の効率化を図ることが期待できること。 ・ワnstopp特例BPOサービスは、当システムとの連携を前提としたサービスであり、効率的で継続的な業務ができること。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
192	産業振興部 産業政策課	令和8年度 ふるさと納税ポータルサイトの利用に関する契約（一休.comふるさと納税）	令和8年4月14日	株式会社一休 東京都千代田区紀尾井町1-3 東京ガーデンテラス紀尾井町紀尾井タワー10階	12,300,000円	ふるさと納税における寄附受入れ拡大を目的に、宿泊に特化したサイトを運営する株式会社一休が運営・提携するインターネット寄附サイト「一休.comふるさと納税、Yahoo!トラベル ふるさと納税」を導入したい。 つては、下記の理由によって、当サイトを運営する(株)一休と随意契約を締結するものである。 ・(株)一休が運営する宿泊予約サイト「一休.com」経由の本市への宿泊実績から、推計すると年間約30,000,000円以上の寄附額が見込まれること。 ・同寄附サイトは宿泊サイト特化型であるため、返礼品の手配が不要であることから、中間事業者を経由しない直営サイトとして導入することで経費の圧縮ができること。 ・本市が導入するふるさと納税doとの連携が容易であり、事務の効率化が図られること。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
193	産業振興部 産業政策課	ふるさとチョイスサイト 検索連動型 広告	令和8年4月21日	株式会社トラストバンク 東京都品川区上大崎三丁目1番1号	3,000,000円	・契約の相手方が運営する、ふるさと納税寄附サイト「ふるさとチョイス」における広告であること ・クリック課金制であり、表示された広告がユーザーに選ばれ、かつ寄附が完了した場合のみ費用が発生するものであること 以上から、本寄附サイト上で行える最も効果的PRであると判断されることから随意契約とした。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
194	産業振興部 産業政策課	楽天ふるさと納税 検索連動型広告 (RPP)	令和8年4月21日	楽天グループ株式会社 東京都世田谷区玉川1丁目14番1号 楽天クリムゾンハウス	17,000,000円	本広告は、楽天ふるさと納税サイトを運営する楽天グループ株式会社が運営するものであるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
195	産業振興部 産業政策課	Yahoo! Japan 検索連動型広告	令和8年4月21日	LINEヤフー株式会社 東京都千代田区紀尾井町1-3 東京ガーデンテラス紀尾井町紀尾井タワー	2,000,000円	本広告は、yahoo!japanサイトを運営するLINEyahoo!社が運営するものであるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
196	産業振興部 産業政策課	さとふる 検索連動型広告	令和8年4月21日	株式会社さとふる 東京都中央区京橋2-2-1 京橋エドグラン13F	3,000,000円	本広告は、ふるさと納税募集サイト「さとふる」を運営する(株)さとふるが運営するものであるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

令和 8 年度 随意契約一覧表（R8.4～6月分）

	契約担当部課	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額	随意契約の理由	根拠法令
197	産業振興部 産業政策課	令和 8 年度沼津市複業人材活用促進事業業務委託	令和8年6月1日	株式会社協働日本 東京都港区南青山2-2-15 ウイン青山1214号	1,347,500円	本事業では、中核人材と呼ばれる人材不足の課題を抱える中小企業が、業務課題の解決や、新規事業を実施する際に必要な専門スキル等を、都市部の大企業等で活躍する複業人材の活用により補うことで、中小企業の成長を支援し、経営基盤の強化に繋げることを目的とする。 事業実施にあたっては、市内企業への経営課題解決に向けた新事業の創出やDX・BX・HRX等の推進など、複業人材等の外部の知見を取り入れた市内中小企業の新たなビジネスモデルの展開に向けた企画力や十分な経験とノウハウが求められる。このことから、企画力、専門的知識及び実績を有する事業者を対象とし、より優れた提案が得られるプロポーザル方式採用による選定を行った結果、株式会社協働日本が契約候補者となったため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
198	産業振興部 商工振興課	令和 8 年度沼津市U・I・Jターン就職推進事業業務委託	令和8年4月24日	株式会社東海道シグマ 沼津市大手町2-4-1	2,821,500円	価格の多寡による入札方式ではなく、企画力・専門性・業務実施能力など、予算の範囲内でよりよい提案が得られるプロポーザル方式により契約。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
199	産業振興部 商工振興課	令和 8 年度沼津市リブランディング企画塾開催業務委託	令和8年6月24日	有限会社サンディオス 沼津市岡宮 1 4 4 5 番地の 1	4,950,000円	価格の多寡による入札方式ではなく、企画力・専門性・業務実施能力など、予算の範囲内でよりよい提案が得られるプロポーザル方式により契約。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
200	産業振興部 商工振興課	令和 8 年度特定計量器定期検査業務委託	令和8年6月29日	一般社団法人静岡県計量協会 静岡県静岡市葵区牧ヶ谷2078番地	2,371,311円	特定計量器の定期検査を実施するには、専門技術・知識が必要であり、静岡県内において、計量法第28条の基準を満たす「指定定期検査機関」は、一般社団法人静岡県計量協会のみであるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
201	産業振興部 観光戦略課	令和 8 年度戸田地区観光案内業務委託	令和8年4月1日	戸田観光協会 沼津市戸田 2 8 9 - 1 2	2,756,000円	本業務の目的は、観光客等に対し、包括的かつ有益な観光案内を行うことにより、利便性を高めるとともに、リピーターとして再び本市を訪問してもらえるよう訴求していくことである。 目的を達するためには、以下の点を踏まえた上で、観光案内を実施できる事業者へ委託する必要がある。 1 観光案内に空白を生じさせることなく、継続的に実施する。 2 戸田地区を中心とした、最新の観光情報やイベント開催情報を収集し、観光客目線にたった観光案内を実施する。 3 宿泊、飲食などの観光事業者や観光関係団体と情報交換を密に行い、地域の状況を把握した上で観光案内を実施する。 4 おもてなしの精神をもった案内を心掛ける。 5 本市を訪れる観光客等の傾向を把握した上で、求められた情報だけでなく、次の季節の情報などを積極的に発信し、再訪を促すような案内を実施する。 これらの点から、地域の観光情報や観光客等の傾向の積み重ねができており、継続的な観光案内を実施できる団体は、昨年度の受託者である戸田観光協会以外にないことから、随意契約するものである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
202	産業振興部 観光戦略課	令和 8 年度観光案内業務委託	令和8年4月1日	特定非営利活動法人沼津観光協会 沼津市大手町 1 - 1 - 1 アントレ 2 階	12,293,600円	本業務の目的は、観光客等に対し、包括的かつ有益な観光案内を行うことにより、利便性を高めるとともに、リピーターとして再び本市を訪問してもらえるよう訴求していくことである。 目的を達するためには、以下の点を踏まえた上で、観光案内を実施できる事業者へ委託する必要がある。 1 観光案内に空白を生じさせることなく、継続的に実施する。 2 沼津市（市街地中心部）を中心とした、最新の観光情報やイベント開催情報を収集し、観光客目線にたった観光案内を実施する。 3 宿泊、飲食などの観光事業者や観光関係団体と情報交換を密に行い、地域の状況を把握した上で観光案内を実施する。 4 おもてなしの精神をもった案内を心掛ける。 5 本市を訪れる観光客等の傾向を把握した上で、求められた情報だけでなく、次の季節の情報などを積極的に発信し、再訪を促すような案内を実施する。 これらの点から、地域の観光情報や観光客等の傾向の積み重ねができており、継続的な観光案内を実施できる団体は、昨年度の受託者である特定非営利活動法人沼津観光協会以外にないことから、随意契約するものである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

令和8年度 随意契約一覧表（R8.4～6月分）

	契約担当部課	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額	随意契約の理由	根拠法令
203	産業振興部 観光戦略課	令和8年度三浦地区観光案内業務委託	令和8年4月1日	三浦地区観光農漁業振興協議会 沼津市内浦長浜 8 3 ～ 1 2 4	3,267,000円	本業務の目的は、観光客等に対し、包括的かつ有益な観光案内を行うことにより、利便性を高めるとともに、リピーターとして再び本市を訪問してもらえるよう訴求していくことである。 目的を達するためには、以下の点を踏まえた上で、観光案内を実施できる事業者へ委託する必要がある。 1 観光案内に空白を生じさせることなく、継続的に実施する。 2 三浦地区を中心とした、最新の観光情報やイベント開催情報を収集し、観光客目線に合った観光案内を実施する。 3 宿泊、飲食などの観光事業者や観光関係団体と情報交換を密に行い、地域の状況を把握した上で観光案内を実施する。 4 おもてなしの精神をもった案内を心掛ける。 5 本市を訪れる観光客等の傾向を把握した上で、求められた情報だけでなく、次の季節の情報などを積極的に発信し、再訪を促すような案内を実施する。 これらの点から、地域の観光情報や観光客等の傾向の積み重ねができており、継続的な観光案内を実施できる団体は、昨年度の受託者である三浦地区観光農漁業振興協議会以外にないことから、随意契約するものである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
204	産業振興部 観光戦略課	沼津市首都圏バーストプロジェクト業務委託	令和8年4月1日	株式会社ポニーキャニオン 東京都港区六本木 1 - 5 - 1 7	3,500,000円	令和6年度に令和元年から令和5年まで実施していた沼津市首都圏向け広報・営業等業務委託を拡充してスタートした本業務は、プロポーザル方式を採用し、公募により手を挙げた3社のうち、得点の高かった㈱ポニーキャニオンと契約を締結し実施した。 本業務の目的である、露出拡大による沼津の魅力認知度を向上させ、観光交流客数を増加させるためには、より訴求力のある首都圏メディア等へ情報発信を行い、露出拡大に取り組むことが必要不可欠である。 加えて、令和8年度は、コロナ禍が明け首都圏からの観光客が活発になっている中でより効果的に「沼津」の名を首都圏に向け発信する必要があるが、受託者が持つ首都圏メディアへのネットワークやこれまでのノウハウを最大限に活かした露出拡大を図ることで、本市の魅力認知度をさらに向上させ、観光交流客数増につながると考える。 本業務は「沼津」の名を首都圏において継続的に発信することで、より認知度向上につながるものであり、上記効果を得るためには、首都圏メディアとのネットワークを持ち、首都圏メディアの継続的、積極的な活用が可能である現受託者の㈱ポニーキャニオンに委託することが、事業目的を達成する上で最適と判断したことから、随意契約するものである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
205	産業振興部 観光戦略課	魅力ある観光コンテンツ発信業務委託	令和8年4月1日	特定非営利活動法人沼津観光協会 沼津市大手町 1 - 1 - 1 アントレ2階	5,500,000円	本業務の目的は、令和7年度に実施した「魅力ある観光コンテンツ創出業務委託」で洗い出しを行った観光コンテンツを中心に全国、特に首都圏に発信を行うことで、市内への観光誘客を促進するものである。 目的達成のためには、前年度の会議で洗い出しをした観光スポットを含めた市内観光スポットの中からターゲットに対し効果的なコンテンツを選別し、発信を行うことが重要である。 ただし、市の委託事業であることから、特定の観光事業者に偏った観光スポットや情報発信では相応しくない。 以上の点から、日頃より観光客と身近に接するとともに、情報発信チャンネルも豊富で、特定の観光事業者に限ることなく、幅広い観点から事業実施できる団体は、本市において長く観光誘客に携わるとともに、市内の観光事業者の取りまとめ役の性質を持つNPO法人沼津観光協会以外にないことから、随意契約するものである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

令和８年度 随意契約一覧表（Ｒ8.4－６月分）

	契約担当部課	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額	随意契約の理由	根拠法令
206	産業振興部 観光戦略課	沼津観光ポータルサイト保守運營業務委託	令和8年4月1日	株式会社トラベルジップ 東京都渋谷区広尾1-4-15 2F	1,266,100円	本業務委託の目的は、首都圏及び隣接県の消費者をターゲットに、本市の観光情報を体系的かつワンストップで提供し、沼津の魅力を訴求するとともに、本市を訪れる観光客の利便性を高めることにある。また、旅行代理店向けの情報発信やロケ地情報の提供により、更なる交流人口の拡大を目指すものである。 上記、目的達成のためには、沼津観光ポータル（以下、「本サイト」）を積極的に活用し、日々、情報発信をしていくことが重要であることから、引き続き、本サイトの活用をしていきたいと考える。 本サイトは株式会社トラベルジップ（以下、「同社」）が用意するサーバー上に開設されており、そのサーバー及びシステムを所有する同社以外には本業務を行うことができないこと、加えて、令和８年度にシステムのリニューアルを予定しており、他社が令和８年度のみ運用のために、本サイト同等の観光サイトを制作した場合には開発費等で大幅な経費が発生する見込みであることから、最小の経費で最大の効果をあげるためには同社が所有するサーバー等を活用することが効果的であると判断した。 以上により、随意契約するものである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
207	産業振興部 観光戦略課	令和8年度フィルムコミッション事業啓発・支援業務委託	令和8年4月1日	ハリプロ映像協会 沼津市大手町3丁目1番3号 エイブルコアビル	1,500,000円	本業務の目的は、ロケの誘致や啓発事業を通して、本市の魅力を発信し、観光交流客数を増加させることである。 目的を達するためには、ロケ現場での臨機応変かつ迅速に対応することの出来る団体に委託する必要があるため、これら業界の関係者とコネクションを有し、市内におけるロケ調整の実績を有する団体が望ましい。 これらのことから、映像関係者と多くのコネクションを有し、市内で唯一エキストラ募集及び手配が可能である「ハリプロ映像協会」と連携して行うことにより、高い事業効果が見込めることから、随意契約を締結するものである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
208	産業振興部 観光戦略課	令和8年度沼津市外国人向けプロモーション業務委託	令和8年4月1日	株式会社 K K D A Y J A P A N 東京都新宿区四谷一丁目2番地5号 WESTALL四谷ビル2階	5,500,000円	本業務の目的は、外国人に対し、直接的に本市の魅力を発信し、外国における本市の知名度向上を図るとともに、外国人誘客に努めるものである。 令和６年度から引き続き、そのターゲットを、距離が近く、年間に複数回の来日が見込める「東アジア」とし、特に、台北駐日経済文化代表処横浜分処との相互交流や、令和６年度に締結した台湾 高雄市との観光交流促進協定、令和7年度の市長トップセールスなどにより、関係が深まっている「台湾」を中心にプロモーションを実施し、外国人誘客に努める。 主な業務である外国人向けのプロモーションについては、より訴求力のある媒体を活用することで、本市の魅力をより多くの外国人に届けることができ、ひいては多くの外国人誘客につながるものである。 令和６年度の業務委託により、アジア最大級のオプションコンテンツの取り扱いを誇るOTA（旅行体験予約サイト）であるKKdayウェブサイトにおいて作成した沼津市観光情報の特設ページを基盤として誘客を行うのにあたり、同特設ページは「関KKday」が運用するウェブシステムを用いて制作・構築・管理を行っており、他社によるアクセス・編集を行うことができない。 以上のことを踏まえ、本年度のターゲットである「台湾」に本社をおき、アジア最大級のオプションコンテンツの取り扱いを誇るOTA（旅行体験予約サイト）である関KKdayの日本支社「関KKdayJapan」と随意契約するものである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
209	産業振興部 農林農地課	令和８年度 木材搬出業務委託	令和8年4月14日	戸田森林組合 沼津市戸田1675-2	9,040,013円	沼津市と戸田森林組合は、戸田・井田地区市有林を対象として森林管理委託協定を締結しており、戸田森林組合がSGEC森林認証基準に基づき戸田・井田地区市有林の管理を適正に行うこととしている。 木材の搬出作業は伐採及び造材作業と連動、または並行して行うことから、同一の事業主が施業することで効率的に搬出ができる。 さらに、本事業はSGEC認証対象森林内における搬出事業であり、搬出する木材は認証材として高値で取引される。 そのため、木材の価値を下げずに搬出するために、認証材に関する知識を有する者が作業することが望ましいため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

令和 8 年度 随意契約一覧表（R8.4～6月分）

	契約担当部課	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額	随意契約の理由	根拠法令
210	産業振興部 農林農地課	令和 8 年度 松くい虫等防除事業 千本松原他地上散布業務委託	令和8年4月20日	愛鷹山森林組合 沼津市大岡3634-1	27,940,000円	1 本業務施行箇所は教育機関及び住宅地等に隣接しており、限られた期間内に、薬剤散布を安全かつ効果的に実施するためには、松に関する知識や林内での安全管理、散布に支障をきたす支障木の除去など林業の知識と技術を有することに加えて、突発的事象への対応や近隣住民等への確実な周知徹底が図られることを担保するため、当該地区の自然条件、地理状況の熟知する市内業者が望ましい。 2 地上散布業務に際しては、大型機材（スパウダー散布機）で実施することとなり、この機材を所有する登録業者は、愛鷹山森林組合のみである。 3 スパウダー散布機の運転は、対象クロマツへの効率的な散布のみならず、近隣住宅や通行車両・通行人等への飛散を事前に回避する必要があるため、散布高・距離などの散布条件を瞬時に見定めて散布する必要があり、機械の操作に習熟した熟練作業員が必要である。愛鷹山森林組合は平成 5 年にスパウダー散布機を導入し、機械操作に習熟した作業員を擁しており、他の業者にはこのような作業に従事できる作業員はいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
211	産業振興部 農林農地課	令和 8 年度 月川排水機場設備運転転点検業務委託	令和8年5月1日	大同機工株式会社 静岡県静岡市葵区呉服町 1 丁目 1 番地の14	1,793,000円	排水機場設備の設計・製作・据付を行った施工者であり、設備の特性を熟知し、性能点検及び評価を確実に行える業者であるため	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
212	産業振興部 農林農地課	令和 8 年度 大平徳倉排水機場設備運転点検業務委託	令和8年5月11日	電業社工事株式会社 静岡県三島市三好町 3 番 2 7号	2,200,000円	排水機場設備の設計・製作・据付を行った施工者であり、設備の特性を熟知し、性能点検及び評価を確実に行える業者であるため	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
213	産業振興部 農林農地課	令和 8 年度 水源涵養保全区域切り捨て間伐等業務委託	令和8年5月12日	戸田森林組合 沼津市戸田1675-2	2,946,900円	本市と戸田森林組合とで森林管理委託に係る協定を締結しており、本業務箇所が協定対象森林に含まれているため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
214	産業振興部 農林農地課	令和 8 年度 造林地下刈等業務委託	令和8年5月20日	戸田森林組合 沼津市戸田1675-2	2,909,500円	沼津市長と戸田森林組合は、「森林管理委託に係る協定書」を締結しており、戸田地区及び井田地区における市有林の管理について、同組合に委託することとしているため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
215	産業振興部 農林農地課	令和 8 年度 花粉発生源対策促進事業 主伐等業務委託	令和8年6月15日	戸田森林組合 沼津市戸田1675-2	15,077,700円	本市と戸田森林組合とで森林管理委託に係る協定を締結しており、本業務箇所が協定対象森林に含まれているため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
216	産業振興部 水産海浜課	令和 8 年度沼津市 1 次産品販路拡大及びブランド化業務委託	令和8年5月7日	株式会社雨風太陽 岩手県花巻市仲町 1-29 HANAMAKI BASE	3,127,850円	本業務は、令和 7 年度に実施した 1 次産品販路拡大及びブランド化業務委託の結果をもって、生産者から消費者への直接取引の販路を確保しつつより広くPR・消費することを目的とした業務である。 （株）雨風太陽は、本市水産物により特化したPRページを作成、ECサイト登録消費者へ発信することで、本市水産物の認知度向上、消費増加が見込まれたため、令和 7 年度に実施したプロポーザルで選定された事業者である。 当該事業者は、実際にECサイトへの登録・出品について漁業者を支援し、出品・梱包作業における負担増や人出不足等のECサイト運営における課題を把握しており、令和 7 年度に蓄積した消費者の購買データを活かし、より効果的な本市水産物のPRやECサイト運営についての漁業者への助言及び課題に対する現実的な手法の提示が可能な唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
217	産業振興部 水産海浜課	沼津市漁港活用推進計画更新業務委託	令和8年6月17日	株式会社流通研究所 神奈川県厚木市寿町 1 丁目 4 番 3 - 2 号	5,000,000円	本業務は、漁業者を始めとした漁港関係者へのヒアリングや合意形成を経て漁港活用推進計画を更新し、本市の水産業の維持発展やにぎわい創出を図るものである。 令和 8 年度は、令和 7 年度に策定された計画をもとに漁港施設等活用事業を実施し、事業に携わる漁業者や民間事業者を支援するほか、他の浜において海業を新たに展開するために計画を更新する。 本業務に係る各浜の課題や調整を要する関係者は、令和 7 年度に引き続き共通しており、既に漁業者や地元関係者とつながりのある受託者が支援をすることで、効率のかつ高い事業効果を得られる。 （株）流通研究所は、既に漁業者とつながりのある事業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
218	産業振興部 ウィズスポーツ課	令和 8 年度 沼津市スポーツ施設管理業務委託	令和8年4月1日	特定非営利活動法人沼津市スポーツ協会 沼津市大岡1700-2	26,458,026円	特定非営利活動法人沼津市スポーツ協会は、会員数約25,000人からなる市内最大・唯一のスポーツ団体を統括した組織であり、各スポーツ団体の統括組織であると共に指導的立場であることから、円滑且つ公平に団体間の調整や割振りを行うことが可能である。さらに、スポーツ施設に対する専門的な知識を有する団体であるため、器具の適切な管理や施設の維持管理面における質の向上に益する適切な助言が可能であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

令和８年度 随意契約一覧表（Ｒ8.4－６月分）

	契約担当部課	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額	随意契約の理由	根拠法令
219	産業振興部 ウィズスポーツ課	令和８年度各種スポーツ大会業務委託	令和8年4月1日	特定非営利活動法人沼津市スポーツ協会 沼津市大岡1700-2	2,312,530円	特定非営利活動法人沼津市スポーツ協会は、37競技団体からなる市内最大・かつ唯一のスポーツ団体を統括した組織であり、本市のスポーツ界を牽引している団体である。開催対象の競技団体である沼津市ソフトボール協会、沼津市バレーボール協会、沼津市陸上競技協会も全て沼津市スポーツ協会に所属しており、年間を通じて数多くの大会の開催実績がある。また、審判員等大会開催に必要不可欠のスタッフも、沼津市スポーツ協会の所属である。このことから、沼津市スポーツ協会を委託先として選定することで、３種目４大会について円滑且つ適正な大会運営を実施することが可能であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
220	産業振興部 ウィズスポーツ課	令和８年度沼津市スポーツ祭開催業務委託	令和8年4月1日	特定非営利活動法人沼津市スポーツ協会 沼津市大岡1700-2	2,815,710円	特定非営利活動法人沼津市スポーツ協会は、37競技団体からなる市内最大・唯一のスポーツ団体を統括した組織であり、本市のスポーツ界を牽引している団体である。沼津市スポーツ祭は、特定非営利活動法人沼津市スポーツ協会に加盟する各競技団体が主管する大会により構成されており、各競技大会の運営に際しては、競技における専門的な知識や大会運営のノウハウが必要となり、円滑且つ適正な大会運営を可能とするため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
221	産業振興部 ウィズスポーツ課	令和８年度NUMAZUサイクルステーション静岡東浦管理運営業務委託	令和8年4月1日	特定非営利活動法人カケルバイク 沼津市口野55番地の16	1,412,400円	本業務は、レンタサイクルステーション及びスキルパークを含む「NUMAZUサイクルステーション静岡東」の一体的・効率的な管理運営を行うとともに、本施設の利用促進を図ることとで更なるにぎわいの創出、観光交流人口の拡大及び市民スポーツの充実を目指すものであり、このためには、外部の専門的な知見とノウハウを有する専門事業者に委託する必要がある。このため、本件の受託者については、価格だけでなく、技術力（ノウハウや実績）、企画力、専門性、創造性や業務実施体制などを考慮し、総合的判断により決定するプロポーザル方式により選定を行うこととしたため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
222	産業振興部 ウィズスポーツ課	令和8年度 アスルクラロ沼津ホームゲーム沼津市マッチスポンサー及びホームタウン活動スポンサー	令和8年4月1日	アスルクラロスルガ株式会社 沼津市西熊堂711-1	1,200,000円	本件は、本市を拠点に活動する「アスルクラロ沼津」のホームゲーム１試合の盛り上げとこれを通じた本市のPR等を目的とするもので、JFL公式戦への冠スポンサー設定は主催者であるチーム運営会社のみ可能であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
223	産業振興部 文化政策課	令和8年度 長浜城跡便益施設等管理業務委託	令和8年4月1日	有限会社長浜釣堀観光センター 沼津市内浦長浜１７４番地の６	1,650,000円	平成27年9月24日締結のパートナーシップ協定により当該施設を中心とした地域振興他に取り組むこととされており、史跡に隣接する駐車場と事務所を有する同社との連携や協力が不可欠であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
224	産業振興部 文化政策課	令和8年度 帯笑園管理・案内業務委託	令和8年4月1日	帯笑園保存会 沼津市原1730-4	3,019,940円	帯笑園について熟知しており、帯笑園の保存・保全のための管理業務及び積極的な活用事業を本市とともに効果的かつ効率的に行える唯一の委託先であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
225	産業振興部 文化政策課	第53回沼津市芸術祭事業委託	令和8年4月8日	沼津市芸術祭開催委員会 沼津市岡宮650-1	5,535,000円	市内芸術文化団体各部門を代表する文化団体の連合組織であり、文化活動の広い領域を網羅しており、各団体間の連絡調整・調整・統括を円滑に図ることができる団体であるため	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
226	生活環境部 環境政策課	大気汚染監視測定局測定記録計・風向風速計（金岡小学校）賃借（再リース）	令和8年4月1日	株式会社三弘 静岡営業所 静岡県静岡市駿河区中田本町59-24	1,082,400円	既に導入している測定機器を引き続き、再リースするため	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
227	生活環境部 環境政策課	大気汚染監視測定局測定記録計・風向風速計（愛鷹中学校）賃借（再リース）	令和8年4月1日	株式会社三弘 静岡営業所 静岡県静岡市駿河区中田本町59-24	1,082,400円	既に導入している測定機器を引き続き、再リースするため	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
228	生活環境部 クリーンセンター	令和8年度 分別基準適合物の引き取り及び再商品化業務委託	令和8年4月1日	公益財団法人日本容器包装リサイクル協会 東京都港区虎ノ門1丁目14番1号 郵政福祉琴平ビル	2,553,920円	この再商品化については容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律第21条第1甲に基づき、主務大臣により指定された法人が行うものとされており、（公財）日本容器包装リサイクル協会が国から指定を受けた唯一の法人となっているため	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
229	生活環境部 クリーンセンター	令和8年度使用済み乾電池等の処理処分業務委託	令和8年4月1日	野村興産株式会社 東京都中央区日本橋堀留町2丁目1番3号	単価契約 78円/kg （税別） 想定額 1,158,300円	蛍光管等には水銀等の有害物質が含まれている為、地方自治体が主な構成団体である（公社）全国都市清掃会議によって策定されている処理計画に沿って適正に処理する必要がある、処理計画において処理委託先が相手方に指定されているため	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

令和8年度 随意契約一覧表（R8.4～6月分）

	契約担当部課	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額	随意契約の理由	根拠法令
230	生活環境部 クリーンセンター	令和8年度 一般廃棄物(焼却灰)処理業務委託	令和8年4月1日	三重中央開発株式会社 三重県伊賀市予野字鉢屋4713	単価契約 39,600円/t (税込) 想定額 167,389,200円	沼津市の最終処分場の残容量が逼迫しており、排出予定量を安定して受け入れられる事業所は市内や県内には存在しない。 そこで受託先を県外に求めることとなるが、受託先の場所が他市町村にある場合、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2第2項、同法施行令第4条第9号イに基づき当該市町村に廃棄物の種類や量などあらかじめ決められた事項を通知し、必要に応じて関係市町村間で事前協議を行う必要もあることから、入札による業者選定は適さない。 こうした中、三重中央開発株式会社は、焼却灰の処理に係る要件をすべて充たし、平成15年から当市の焼却灰の処理を受託し円滑な業務を遂行しており、また、受託処理施設が所在する伊賀市及び地元住民にも、焼却灰の搬入について理解が得られ、今年度の搬入について既に協議も整い廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく承認を得ている。 事業者の実績、安定性、信頼性、又、所在地の伊賀市との協議の結果承認を得ていること等から。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
231	生活環境部 クリーンセンター	令和8年度 一般廃棄物(飛灰)処理業務委託	令和8年4月1日	三重中央開発株式会社 三重県伊賀市予野字鉢屋4713	単価契約 53,900円/t (税込) 想定額 74,382,000円	沼津市の最終処分場の残容量が逼迫しており、排出予定量を安定して受け入れられる事業所は市内や県内には存在しない。 そこで受託先を県外に求めることとなるが、受託先の場所が他市町村にある場合、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2第2項、同法施行令第4条第9号イに基づき当該市町村に廃棄物の種類や量などあらかじめ決められた事項を通知し、必要に応じて関係市町村間で事前協議を行う必要もあることから、入札による業者選定は適さない。 こうした中、三重中央開発株式会社は、飛灰の処理に係る要件をすべて充たし、平成27年から当市の飛灰の処理を受託し円滑な業務を遂行しており、また、受託処理施設が所在する伊賀市及び地元住民にも、飛灰の搬入について理解が得られ、今年度の搬入について既に協議も整い廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく承認を得ている。 事業者の実績、安定性、信頼性、又、所在地の伊賀市との協議の結果承認を得ていること等から。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
232	生活環境部 クリーンセンター	令和8年度 一般廃棄物(プラスチック類)処理業務委託	令和8年4月1日	三重中央開発株式会社 三重県伊賀市予野字鉢屋4713	単価契約 53,350円/t (税込) 想定額 71,328,950円	沼津市の最終処分場の残容量が逼迫しており、沼津市からの排出予定量を安定して受け入れられる事業所は市内や県内には存在しない。そこで受託先を県外に求めることとなるが、受託先の場所が他市町村にある場合、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2第2項、同法施行令第4条第9号イに基づき当該市町村に廃棄物の種類や量などあらかじめ決められた事項を通知し、必要に応じて関係市町村間で事前協議を行う必要もあることから、入札による業者選定は適さない。 こうした中、三重中央開発株式会社は、プラスチックごみの処理に係る要件をすべて充たし、平成11年から当市のプラスチックごみの処理を受託し円滑な業務を遂行しており、受託処理施設が所在する伊賀市及び地元住民にも、プラスチックごみの搬入について理解が得られ、今年度の搬入について既に協議も整い廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく承認を得ている。 事業者の実績、安定性、信頼性、又、所在地の伊賀市との協議の結果承認を得ていること等から。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

令和８年度 随意契約一覧表（R8.4～6月分）

	契約担当部課	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額	随意契約の理由	根拠法令
233	生活環境部 クリーンセンター	令和８年度一般廃棄物（不燃物）処理 業務委託	令和8年4月1日	三重中央開発株式会社 三重県伊賀市予野字鉢屋４７１３番地	単価契約 40,700円／t (税込) 想定額 24,985,730円	市の最終処分場の残容量が逼迫している中、不燃ごみについても、その一部を外部に委託して処理・処分することが求められている。 しかし、不燃ごみについては、埋立てによる処理・処分以外に方法は無く、最終処分場を保有し、沼津市からの排出予定量を安定して受け入れられる事業所は市内や県内には存在しない。 そこで処分場を県外に求めることとなるが、処分の場所が他市町村にある場合、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2第2項、同法施行令第4条第9号-Iに基づき当該市町村に廃棄物の種類や量などあらかじめ決められた事項を通知し、必要に応じて関係市町村間で事前協議を行う必要があることから、入札による業者選定は適さない。 こうした中、三重中央開発株式会社は、不燃ごみの処理・処分に係る下記要件をすべて満たし、平成25年から当市の不燃物の処理・処分を受託して、円滑な業務を遂行している。また、受託処理施設が所在する伊賀市及び地元住民にも、搬入について理解が得ており、次年度の搬入についても既に協議が整い、事前協議終了通知書を受領している。 事業者の実績、安定性、信頼性、又、所在地の伊賀市との協議の結果承認を得ていること等から。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
234	生活環境部 クリーンセンター	令和８年度 衛生プラント施設管理業務 委託	令和8年4月1日	水ingAM株式会社横浜営業所 神奈川県横浜市中区本町2-22	90,156,000円	し尿処理技術は、各メーカー独自の技術により開発されており、それぞれ特徴のある水処理を行い技術内容においても相違があることから、施設整備においては仕様書入札による性能発注方式で建設されている。沼津市における衛生プラントは上記発注の結果、株式会社が原製作所が落札し、限外ろ過膜(U F 膜)を使用した高効率の高負荷脱窒素処理方式であるU F デニバック・プロセス方式により運転を行っている。この水処理方式は、維持管理費を抑えた高効率で高速の水処理を可能にしたもので、運転においては設計段階からの処理プログラムと、機場試験で行う水質分析結果に基づいた汚泥処理量の数量変更を行い適正な管理を行う必要がある。また、排出処理水や臭気等については地域の環境保全や地域住民との協定書等に基づき、徹底した水質・臭気管理が必要であり、専門業者の知識や技術が必要不可欠となる。そのため、施設運転管理については衛生プラント水処理技術の専門知識を有し適正な運転管理が可能であり、水質・臭気管理において協定書等に基づき厳格な管理を行う必要があるほか、本年度より運転管理だけでなく、施設全体(建屋、ピオトープ等)の管理委託を行うものとしている。沼津市のし尿処理技術に係る職員の減少や高齢化が顕著であること、し尿処理知識の継承が不完全となっていることから、施設稼働当初から運転に携わり衛生プラントの特性を熟知し安全で安心な運転方法を心得ているものを選定する必要があるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
235	生活環境部 クリーンセンター	令和８年度 衛生プラントし尿脱水汚泥 運搬及び処理処分業務委託	令和8年4月1日	株式会社南信サービス 長野県下伊那郡松川町元大島2715-43	想定額 23,377,600円	１．継続的・安定的に受入れが可能な堆肥化施設を所有する事業所であること。 ２．適正な処理・処分ができる資源化技術をもっていること。 ３．し尿汚泥堆肥をリサイクル処理品として流通させることが可能な事業所であること。 ４．処分の場所が他市町村にある場合は、「廃棄物処理法第6条の2第2項、同法施行令第4条第9号」に基づき当該市町村に廃棄物の種類や量などあらかじめ決められた事項を通知する必要がある。そのため、円滑な廃棄物処理の確保のため必要に応じ、その関係市町村間で事前協議を行う必要があり委託処理の通知を受けた市町村は意見を述べることで適当であるとされ、協議の結果、受け入れを拒否される可能性もあり処理業者を選定するだけでは委託できない場合がある。このような事情の中、受託先が所在する自治体である、長野県下伊那郡松川町との協議は必要書類の提出をもって許可され、搬入について理解を得ていること。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

令和8年度 随意契約一覧表（R8.4～6月分）

	契約担当部課	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額	随意契約の理由	根拠法令
236	生活環境部 クリーンセンター	令和8年度 沼津市清掃プラントDCS 電気計装設備点検業務委託	令和8年4月1日	クボタ環境エンジニアリング株式会社 東京都中央区京橋2-1-3	3,300,000円	本業務委託は、清掃プラント焼却設備の監視、及び操作をしているDCS電気計装設備を点検するものである。下記の理由によりクボタ環境エンジニアリング株式会社と随意契約する。 ・本市清掃プラント焼却炉の自動燃焼システムは、株式会社クボタが特許権を取得している「燃焼制御方法及び燃焼制御装置」をもとに、同社が設計したシステムである。 ・現在、本焼却炉及び自動燃焼システムを含めた「ごみ関連の焼却・熔融事業」は、株式会社クボタよりクボタ環境エンジニアリング株式会社が事業継承しており、自動燃焼システムに合せたDCS電気計装設備の操作プログラムはクボタ環境エンジニアリング株式会社が設計している。 ・DCS電気計装設備は焼却炉等、様々な設備を制御しており、不具合が発生した場合、清掃プラントの設備全体に甚大な損害を及ぼす恐れがあり、焼却炉立ち上げによる全体の稼働確認も同時に行う必要があり、これが可能なのは本システムを熟知しているクボタ環境エンジニアリング株式会社のみである。上記より、本業務が実施可能なのはクボタ環境エンジニアリング株式会社のみである。 （※平成23年4月 株式会社クボタからクボタ環境エンジニアリング株式会社(前社名：クボタ環境サービス株式会社)へ事業譲渡）	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
237	生活環境部 クリーンセンター	令和8年度 沼津市清掃プラント一次 ガス冷却室清掃点検業務委託	令和8年4月1日	クボタ環境エンジニアリング株式会社 東京都中央区京橋2-1-3	18,370,000円	本業務委託は、焼却設備の一部である一次ガス冷却室の清掃及び点検を行うものである。本件については、下記の理由により、クボタ環境エンジニアリング株式会社と随意契約するものである。 ・本焼却炉は、株式会社クボタが特許権を取得している制御システム「燃焼制御方法及び燃焼制御装置」をもとに設計を行っており、製造メーカー独自の構造、特許技術によって構成されている設備である。（※平成23年4月 ㈱クボタからクボタ環境エンジニアリング㈱(前社名：クボタ環境サービス㈱)へ事業譲渡） 一次ガス冷却室は、以降に設置されているろ過式集じん器のろ布を保護し、ダイオキシン類の再合成を抑制するため、排ガス中に水を噴霧することで排ガス温度を230℃前後に急激に冷却する機能を有した設備である。 業務内容としては、施設を正常に維持し円滑に運転できるよう、一次ガス冷却室内に堆積した廃棄物（固着灰・クリンカ等）の除去を目的とした清掃及び点検を行うものである。 内部の耐火物上に堆積した固着灰・クリンカ等はハツリ工具を用いて除去を行うため、作業時の不備により耐火物を破損させる可能性があり、その場合、焼却炉の運転に支障を来す恐れがある。そのため、施工上の経験、知識を必要とし、現場の状況等に精通した製造メーカーが施工を行う必要がある。 また、本業務委託には点検作業も含まれていることから、施工上の経験、知識は必要であり、万が一、不具合が発見されたとしても、製造メーカーであれば早急な対応が可能である。 加えて、焼却炉運転開始後の稼働確認も本業務委託に含まれており、施工対象である一次ガス冷却室以外の部分も含めた焼却炉全体の性能を保証する必要があるため、クボタ環境エンジニアリング株式会社以外では業務の遂行はできない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

令和8年度 随意契約一覧表（R8.4～6月分）

	契約担当部課	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額	随意契約の理由	根拠法令
238	生活環境部 クリーンセンター	清掃プラント排ガス処理スマートソリューション賃貸借	令和8年4月1日	赤武株式会社 沼津市西椎路14番地	7,920,000円	本件は、清掃プラントの操業に際し、廃棄物発生量の削減や薬剤・廃棄物処分コストの削減等を目的とした『排ガス処理スマートソリューション』を導入するものである。下記の理由により、赤武株式会社と随意契約するものである。 ・ごみ処理施設は、その処理のプロセスの中で排ガスによる公害が発生しないよう、大気汚染防止法による排ガス基準値が設定されており、これらに適合した施設整備、及び運転管理を行っている。 『排ガス処理スマートソリューション』は、この酸性ガス処理剤である消石灰の薬注制御に着目した機器であり、廃棄物発生量の削減や薬剤・廃棄物処分コストの削減等を目的として、栗田工業株式会社が特許権を取得している「酸性ガスの処理方法」をもとに設計、開発した薬注管理装置であり、機器の根幹に係る仕様は公開されていない。 ・栗田工業は、沼津市における業者登録がされていないことから、この機器を納入することができないのは、栗田工業株式会社の沼津市内唯一の販売店である赤武株式会社だけである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
239	生活環境部 クリーンセンター	令和8年度沼津市埋立ごみ再処理設備 保守点検業務委託	令和8年5月11日	コマツカスタマーサポート株式会社 中部カンパニー 東部支店 静岡県富士市大淵 2 5 2 7 - 1	1,195,276円	・本点検業務の対象設備は、コマツ製自走破砕機が主要機器である。その他の機器として、搬送機器、選別装置、防塵設備、コマツ製ホイローターで構成されており、コマツカスタマーサポート株式会社 中部カンパニー 東部支店は、コマツ製機器の製造メーカーである株式会社小松製作所の静岡県内における唯一の販売代理店である。 ・上記の機器は、最終処分場の再処理設備の主要な機器であって、沼津市用に設計製作されたもので、この機器に精通した業者でないと、技術的に点検・整備・調整等ができない特殊な機械である。また、コマツ製独自開発の機器・部品等が使用されている（設計書等は情報公開されていない）ため、他社が介在できる余地がない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
240	生活環境部 クリーンセンター	令和8年度 沼津市清掃プラントごみ クレーンバケット整備	令和8年5月11日	株式会社福島製作所 東京営業所 東京都大田区大森北1-5-1 JRE大森駅東口ビル2 階	7,535,000円	本修繕は、1、2号ごみクレーンバケットの整備を行うものである。本件については、下記の理由により株式会社福島製作所 東京営業所と随意契約するものである。 ・本施設に設置されているごみクレーンバケットは、株式会社福島製作所製であり、製造メーカー独自の技術により設計、製作された機器である。 ・ごみクレーンバケットは、焼却炉を稼働する上で重要な機器であるため、専門的技術や知識を有し、点検整備に精通した業者が施工を行う必要がある。 株式会社福島製作所 東京営業所が施工を行うことで、ごみクレーンバケットの性能保証だけでなく、不具合箇所の早期発見や、適切な部品交換による機器の安定稼働が図れる。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
241	生活環境部 クリーンセンター	令和8年度 沼津市清掃プラント投入 コンベヤ電動機整備	令和8年5月11日	クボタ環境エンジニアリング株式会社 東京都中央区京橋2-1-3	4,224,000円	本修繕は、清掃プラント投入コンベヤの電動機整備を行うものである。本件については、下記の理由によりクボタ環境エンジニアリング株式会社と随意契約するものである。 ・投入コンベヤは、久保田鉄工株式会社（現：株式会社クボタ）によって、焼却粗大ごみを破砕機へ投入するために設計・施工された設備であり、製造メーカー独自の構造、特許技術及び経験により開発された設備である。 ・株式会社クボタの破砕機関連事業は、平成19年5月にクボタリテックス株式会社（株式会社クボタ全額出資子会社）の解散に伴い、クボタ環境エンジニアリング株式会社へ業務移管されている。 ・投入コンベヤは、特殊設備であるため施工上の経験、知識を必要とし、現場の状況等に精通したメーカーが整備を行う必要がある。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

令和８年度 随意契約一覧表（R8.4～6月分）

	契約担当部課	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額	随意契約の理由	根拠法令
242	生活環境部 クリーンセンター	令和８年度 沼津市清掃プラントごみ、灰クレーン点検整備	令和8年5月15日	極東サービス株式会社 千葉県八千代市上高野1823番地の1	3,456,200円	本点検整備は、清掃プラントに設置されている、ごみ、灰クレーンを「クレーン等安全規則第34条（定期自主検査）」に基づき、点検及び動作確認を行うものである。本件については、下記の理由により、極東サービス株式会社と随意契約するものである。 ・清掃プラントに設置されている、ごみ、灰クレーンは、極東サービス株式会社がごみ、灰ビット及び焼却炉の構造を考慮し、設計・施工をしたものである。各クレーンの設計図は公開されておらず、他社は、各クレーン細部に渡る情報を有していない。 ・また、点検整備において、機器の劣化・消耗状況を判断するためには、機器に関する十分な知識と経験があり、現場の状況に精通した者が点検を行う必要があるため、他社ではこの点検整備作業を行うことはできない。 ・ごみ、灰クレーンは故障等を起こした場合、ごみの焼却作業に支障をきたす重要な設備である。極東サービス株式会社は、設計・施工業者であるため、点検整備において不具合が認められた場合、適切な緊急対応が可能である。また、点検整備による性能・機能を保証している。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
243	生活環境部 クリーンセンター	令和８年度 衛生プラント脱水汚泥移送ポンプ及び膜透過水ポンプ分解整備	令和8年5月18日	有限会社フジソー 静岡県富士宮市ひばりが丘435	3,510,100円	本分解整備は、脱水汚泥を乾燥工程へ移送するための脱水汚泥移送ポンプと、膜処理工程において分離する処理水を放流槽へ移送するための透過水ポンプの分解整備を行うものである。脱水汚泥移送ポンプは汚泥処理工程において重要な設備となっており、汚泥処理が滞ると搬入受入停止となり衛生プラントとしてし尿処理ができない状態になる。透過水ポンプは膜処理工程において重要な設備となっており、膜分離装置により汚泥と処理水とに分離させ、処理水を放流槽へ移送するための重要な設備である。この設備の分解整備は、製造元である兵神装備株式会社でないと分解整備ができない特殊機械（回転容積式一輪偏心ねじポンプ）となっているが、沼津市競争入札参加資格者名簿のうち、有限会社フジソーが兵神装備株式会社の教育研修を受け代理店として分解整備ができ、かつ部品の納入ができる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
244	生活環境部 クリーンセンター	令和８年度 衛生プラントNo.2反応槽循環ポンプ分解整備	令和8年6月1日	水ingエンジニアリング株式会社 横浜営業所 神奈川県横浜市中区本町2-22	9,130,000円	衛生プラントの建設においては、し尿処理場の特性から性能発注を行っており沼津市の処理量想定に基づき、独自に設計施工されている。設計施工は株式会社が在原製作所によるものだが、現在、保守関連事業においては、株式会社が在原製作所からメンテナンス事業を継承した水ingエンジニアリング株式会社横浜営業所が行っており設備の特殊性上設置したメーカーでなければ部品の調達や保守ができず、施工後の性能保証もできない。以上より、本修繕を施工できる唯一の事業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
245	生活環境部 クリーンセンター	令和８年度 埋立ごみ再処理設備破碎機用カッター刃	令和8年6月5日	コマツカスタマーサポート株式会社 中部カンパニー 東部支店 静岡県富士市大淵 2 5 2 7 - 1	11,137,500円	・破碎機のカッター刃は、株式会社小松製作所製の自走式破碎機（別添図面）のホッパ内に一体型として搭載されている特殊部品であり、製造メーカーでなければ、設計製作図面がないため、製造することができない。 ・コマツカスタマーサポート株式会社 中部カンパニー 東部支店は、製造メーカーである株式会社小松製作所の静岡県内における唯一の販売代理店である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
246	生活環境部 クリーンセンター	令和８年度 二次ガス冷却用空気圧縮機No.1他 6 台分解整備	令和8年6月10日	共栄機電株式会社 沼津市本郷町644-11	6,479,781円	本修繕は、二次ガス冷却用空気圧縮機（3台）、計装用空気圧縮機（2台）及び、雑用空気圧縮機（2台）の分解整備を行うものである。本件については、下記の理由により共栄機電株式会社と随意契約するものである。 ・本焼却炉に設置されている計7台の空気圧縮機は、(株)日立製作所製の機器である。（2002年に(株)日立製作所 産業機器グループと関連営業部門、他4社が合併し、(株)日立産機システムが誕生） ・共栄機電株式会社は、製造メーカーである(株)日立産機システムの特約店であり、空気圧縮機に関する専門的な技術と知識を有している。 ・空気圧縮機は、焼却炉を稼働する上で重要な機器であるため、専門的技術や知識を有し、点検整備に精通した業者が施工を行う必要がある。 ・万が一、突発的な不具合が発生した場合でも、(株)日立産機システムのサービスネットワークによる迅速な部品手配が可能であり、短期間での復旧が可能である。 ・また、共栄機電株式会社が施工を行うことで、空気圧縮機の性能保証だけでなく、独自の予防保全メニューによる不具合箇所の早期発見や、適切な部品交換による機器の長寿命化が図れる。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

令和8年度 随意契約一覧表（R8.4～6月分）

	契約担当部課	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額	随意契約の理由	根拠法令
247	生活環境部 クリーンセンター	令和8年度衛生プラントNo.2No.3冷凍 機制御弁修繕	令和8年6月15日	wkingエンジニアリング株式会社 横浜営業所 神奈川県横浜市中区本町2-22	22,440,000円	衛生プラントの建設においては、し尿処理場の特性から性能発注を行っており沼津市の処理 量想定に基づき、独自に設計施工されている。設計施工は株式会社荏原製作所によるもの だが、現在、保守関連事業においては、株式会社荏原製作所からメンテナンス事業を継承した wkingエンジニアリング株式会社横浜営業所が行っており設備の特殊性上設置したメー カーでなければ部品の調達や保守ができず、施工後の性能保証もできない。以上より、本修 繕を施工できる唯一の事業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
248	生活環境部 クリーンセンター	令和8年度 衛生プラント破砕機分解整 備	令和8年6月15日	長岡機材有限会社 東京都足立区西新井栄町3-17-13	5,372,400円	本分解整備は、受入設備の破砕機を分解整備するものである。破砕機は、し尿浄化槽汚泥の 前処理工程においてし尿浄化槽汚泥や夾雑物等が固定された破砕刃と高速で回転する回転刃 を通過することにより小径に砕き污水处理を円滑に行うための重要な設備である。この設備 の分解整備は製造元であるゼノア環境装置株式会社でない分解整備ができない特殊機械と なっており、本分解整備においてはゼノア環境装置株式会社の技術研修を受けた代理店でない と部品調達や、施工後の品質保証・性能評価が不可能となっている。以上より、沼津市競 争入札参加資格者名簿のうち、長岡機材有限会社がゼノア環境株式会社の代理店として分解 整備ができ、かつ部品の納入ができる唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
249	生活環境部 クリーンセンター	令和8年度 沼津市清掃プラント1号 No.3一次ガス冷下コンベヤ他修繕	令和8年6月12日	クボタ環境エンジニアリング株式会社 東京都中央区京橋2-1-3	11,000,000円	本修繕は、清掃プラントの1号No.3一次ガス冷下コンベヤ、1号再燃バーナ、2号ボイラ 給水逆止弁他の修繕を行うものである。本件については、下記の理由によりクボタ環境エン ジニアリング株式会社と随意契約するものである。 ・本焼却炉は、株式会社クボタが特許権を取得している制御システム「燃焼制御方法及び燃 焼制御装置」をもとに設計を行っており、製造メーカー独自の構造、特許技術によって構成 されている設備である。（※平成23年4月 ㈱クボタからクボタ環境エンジニアリング㈱(前 社名：クボタ環境サービス㈱)へ事業譲渡) ・本修繕を行う設備においては、特殊設備であるため施工上の経験、知識を必要とし、現場 の状況等に精通した製造メーカーが施工を行う必要がある。 また、クボタ環境エンジニアリング株式会社は、焼却炉に関して修繕箇所の性能・機能保証 だけでなく、焼却炉運転開始後、正常稼働するまで確認を行い、施工箇所以外の部分も含め た焼却炉全体の性能を保証している。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
250	生活環境部 クリーンセンター	令和8年度 沼津市清掃プラント1号 排ガス分析装置点検整備	令和8年6月17日	富士電機株式会社 静岡営業所 静岡県静岡市葵区栄町3番1	3,960,000円	本修繕は、清掃プラントに設置されている1号排ガス分析装置の点検整備、計量法第16条の 規定に基づく法定検定を行うものである。本件については、下記の理由により富士電機株 会社 静岡営業所と随意契約するものである。 ・本設備は、富士電機株式会社が本焼却炉の運転状況をもとに設計を行っており、製造メー カー独自の構造、特許技術によって構成されている設備である。設備の設置から設定、試運 転調整まで含めて富士電機が施工を行っている。 ・本設備は、特殊設備であるため施工上の経験、知識を必要とし、現場の状況等に精通した 製造メーカーが点検整備を行う必要がある。 故障等を起こした場合は、焼却炉の操業に支障をきたす重要な設備である。富士電機は製造 メーカーであるため、整備完了後に不具合が発生したとしても、部品の調達も容易であり、 緊急対応として適切且つ迅速に対応をすることが可能である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
251	都市計画部 まちづくり政策課	令和8年度 まちづくりデジタルプ ラットフォーム活用業務委託	令和8年4月1日	株式会社Groove Designs 東京都中央区京橋3丁目1-1 東京スクエアガーデン6階	3,410,000円	本デジタルプラットフォームは、当該事業者の所有するシステム「my groove」を利用して 構築されており、このシステム情報は他者に公開されておらず、同社以外に運用できる者が いないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
252	都市計画部 まちづくり政策課	令和8年度 交通DXアプリを活用した 地域内利便向上業務委託	令和8年4月1日	ジョルダン株式会社 東京都新宿区新宿2-5-10	1,320,000円	当該事業者の提供するアプリに実装された機能を活用するため、当該事業者がアプリの所有 権、著作権及び運営権限の全てを保有し、モードの機能設計やカスタマイズを行うことがで きる唯一の事業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
253	都市計画部 まちづくり政策課	令和8年度 企業版リノベーションス クール実施業務委託	令和8年5月1日	株式会社まめくらし 東京都練馬区田柄1-16-9青豆ハウス	8,030,000円	本市での事業実施にあたり、当該事業者が商標「リノベーションスクール」の使用許諾を得 ることのできる唯一の事業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

令和８年度 随意契約一覧表（R8.4～6月分）

	契約担当部課	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額	随意契約の理由	根拠法令
254	都市計画部 まちづくり政策課	令和８年度 沼津市地域公共交通利便 増進実施計画作成支援業務委託	令和8年6月1日	八千代エンジニアリング株式会社 静岡事務所 静岡県静岡市葵区栄町 3－1	2,013,000円	八千代エンジニアリング株式会社静岡事務所は、令和７年度にプロポーザルを実施した『令和７年度 第２次沼津市地域公共交通計画策定支援業務』の受託者であり、公共交通計画の内容に精通していることに加え、業務の一環として沼津市地域公共交通協議会や交通まちづくり検討部会に出席し、報告書上だけでは把握しきれない一連の計画策定過程や、検討を重ねる中で顕在化してきた課題等も熟知している唯一の業者である。また、業務にかかる公共交通計画の把握や課題整理が省略できることにより、安価で速やかな業務着手が可能となることから、公共交通計画と相互連携により有効に機能する、持続可能でまちづくりと一体となった公共交通ネットワークの形成を目指した計画の策定に向けた支援という本業務の目的を達成し、適切に履行できるのは八千代エンジニアリング株式会社 静岡事務所が最も合理的であると考えられるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
255	都市計画部 まちづくり政策課	令和８年度 沼津市まちなか公共空間 活用等促進業務委託	令和8年6月15日	株式会社サルトコラボレイティブ 大阪府大阪市阿倍野区晴南通7-20	13,750,000円	本事業は事業者が培ってきた経験やノウハウ、アイデアによって成果に大きな差が出るものであることから、プロポーザル方式により提案を受け、契約候補者選定委員会において選定した契約候補者と契約締結をしたため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
256	都市計画部 緑地公園課	令和８年度 戸田地区公園浄化槽保守 点検及び清掃業務委託	令和8年4月1日	有限会社土肥クリーンサービス 戸田営業所 沼津市戸田1061-5	1,117,600円	戸田地区における浄化槽清掃の許可を受けている事業者が1社であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
257	都市計画部 緑地公園課	令和８年度 高沢公園再整備基本計画 策定支援業務委託	令和8年6月5日	株式会社サルトコラボレイティブ 大阪府大阪市阿倍野区晴南通 7 番 2 0 号	6,050,000円	手法の検討や課題の整理、デザイン性等、高い専門性が要求されることから、十分な経験とノウハウに加え、実行力及び客観的かつ専門的な情報収集分析等が求められるため、公募型プロポーザルを実施し、株式会社サルトコラボレイティブを契約候補者として選定した。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
258	都市計画部 住宅政策課	市営住宅管理システム等賃貸借	令和8年4月1日	FLCS株式会社 静岡支店 静岡県静岡市葵区黒金町59番地 7	2,145,528円	既に導入している市営住宅管理システムのソフトウェア等を引き続き再々リースするため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
259	都市計画部 住宅政策課	令和７年度 沼津市営住宅西井出団地 エレベーター設備更新工事に伴う階段 昇降補助業務委託	令和8年4月1日	株式会社ゼンドーアシストマネジメント 東日本支社 東京都台東区東上野 1 丁目20-6	7,505,506円	本業務は西井出団地エレベーター更新工事の施工に伴うエレベーター停止期間中に、介助を必要とする入居者（来客を含む）に対して階段の昇降を補助するものであり、沼津市登録業者のうち業務実績を有している唯一の団体であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
260	都市計画部 住宅政策課	令和8年度建築行政共用データベースシ ステム利用	令和8年4月1日	一般財団法人建築行政情報センター 東京都新宿区神楽坂一丁目15番地	1,524,875円	本システムは、全国の特定行政庁及び指定確認検査機関で構成される「建築確認支援システム運用協議会」が、財団法人建築行政情報センターとシステム開発業務等委託契約を締結し開発したものであり、一般財団法人建築行政情報センターは、本システムの利用契約が可能で唯一の機関であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
261	都市計画部 住宅政策課	令和８年度 「わが家の専門家診断事 業」業務委託	令和8年4月30日	公益社団法人静岡県建築士会 静岡県静岡市葵区昭和町 9 番 5 号	2,500,000円	耐震診断の従事者は、「静岡県耐震診断補強相談士」の登録が必要であるが、公益社団法人静岡県建築士会は市内に事務所を有する「静岡県耐震診断補強相談士」が多数所属する唯一の団体であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
262	都市計画部 住宅政策課	令和８年度 沼津市営住宅の整備・管 理に関する実施計画改定支援業務委託	令和8年6月26日	ランドブレイン株式会社 静岡事務所 静岡県静岡市葵区栄町2- 5 アークビルディング 5 0 2	11,627,000円	本業務は、平成29年9月に策定した「沼津市営住宅の整備・管理に関する実施計画」が令和８年度で契約期間が満了するため、計画の見直し改定するものである。 業務の実施にあたっては、公営住宅の管理運営や長寿命化に向けた事業手法などを検討するうえで、関連基礎データの収集解析などの十分な経験とノウハウ、客観的かつ専門的な情報収集分析など高度な専門性が求められることから、プロポーザル方式による契約候補者の選定を実施した。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
263	沼津駅周辺整備部 整備課	都市計画道路片浜西沢田線他道路築造 工事委託	令和8年4月1日	東海旅客鉄道株式会社 愛知県名古屋市中村区名駅 1 丁目 1 番 4 号	159,385,000円	（都）片浜西沢田線他道路築造事業に伴う東海道本線沼津・片浜間128k266m付近U型擁壁新設に関わる仮設工事の施工について、市で施工できない部分を工事委託するため、東海旅客鉄道（株）と 6 か年協定及び年度協定を締結したことによるもの。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

令和８年度 随意契約一覧表（R.8.4～6月分）

	契約担当部課	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額	随意契約の理由	根拠法令
264	建設部 河川課	令和８年度 浜水門排水機場他18排水 機場設備運転点検業務委託	令和8年4月15日	株式会社二和工業商会 静岡県三島市谷田1301-1	5,104,000円	市内19箇所の排水機場（18箇所の排水機場と1箇所の水門）に設置されたポンプ設備および付随する電気設備等の運転点検業務を実施するもので、対象設備は各排水機場に合わせて独自に設計・製造・据付されたものであり、河川の水位条件や機器の設置位置などに基づき、一連の運転動作が一体化されたシステムとなっている。そのため、排水機場毎に設備の構造や形状が異なっており、設備の動作条件を十分に理解した上で、適正な性能評価を行える専門知識を有する業者が点検を行う必要がある。 また有事の際には、排水機場設備の状態を迅速に判断し、適切な対応を取る必要があるが、時間的猶予がない状況下では、設備情報の把握に時間がかかり、浸水被害が拡大する恐れがあるため、設備情報を的確に把握し、早急な対応が可能である当時の施工者での対応が不可欠となる。 以上のことから、排水機場設備の設計・製作・据付を行った施工者であり、設備の特性を熟知し、性能評価を確実に行える唯一の業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
265	建設部 河川課	令和８年度 三枚橋排水機場他13排水 機場設備運転点検業務委託	令和8年4月15日	電業社工事株式会社 静岡県三島市三好町3-27	7,700,000円	市内14箇所の排水機場に設置されたポンプ設備および付随する電気設備等の運転点検業務を実施するもので、対象設備は各排水機場に合わせて独自に設計・製造・据付されたものであり、河川の水位条件や機器の設置位置などに基づき、一連の運転動作が一体化されたシステムとなっている。そのため、排水機場毎に設備の構造や形状が異なっており、設備の動作条件を十分に理解した上で、適正な性能評価を行える専門知識を有する業者が点検を行う必要がある。 また有事の際には、排水機場設備の状態を迅速に判断し、適切な対応を取る必要があるが、時間的猶予がない状況下では、設備情報の把握に時間がかかり、浸水被害が拡大する恐れがあるため、設備情報を的確に把握し、早急な対応が可能である当時の施工者での対応が不可欠となる。 以上のことから、排水機場設備の設計・製作・据付を行った施工者であり、設備の特性を熟知し、性能評価を確実に行える唯一の業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
266	建設部 河川課	令和８年度 三本松排水機場他非常用 発電機点検修繕	令和8年4月28日	株式会社明電エンジニアリング 静岡支店 沼津市東間門字上中溝515	10,010,000円	市内5箇所の排水機場に設置されている非常用発電機の部品の経年劣化により、発電機本体の性能が低下していることから、部品交換を行うほか潤滑油の取替えなどの修繕整備を行うものである。 設置されている非常用発電機については、株式会社 明電舎製となっており機器の製作図面は対外的に公表されていないこともあり、機器部品の調達、施工後の性能保証を行うためには機器の製造者でないと施工ができない。 以上のことから、株式会社 明電舎のグループ会社で明電舎製品の修理、保守部門であり、その製造者の技術基準に沿った施工が可能で、性能保証ができる唯一の業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
267	建設部 道路管理課	令和８年度 道路バトロール支援サー ビスシステム使用	令和8年4月1日	富士通 J a p a n株式会社 関西・中部公共ビジネス統括部（静岡東） 沼津市大手町３－８－２５	1,739,232円	技術者不足の支援、IOT技術を使用し効率的な運用ができ、取得データを自己完結できるシステムは当社のみであるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
268	建設部 道路管理課	令和８年度 沼津市道路維持業務委託	令和8年4月1日	沼津セントラル・コンストラクション協同組 合 沼津市御幸町１７番１２号	13,145,303円	沼津市道路維持業務委託を行うにあたり、沼津市広域に業者を有する組合組織で各地域に精通し迅速な対応が可能であり、舗装・橋梁・法面やトンネルといった土木構造物全般に精通し、更に本市との災害協定も締結している沼津セントラル・コンストラクション協同組合と契約するもの。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
269	建設部 道路管理課	東海道新幹線115k501m付近高山跨線 橋ほか4橋の点検の施行に関する協定	令和8年5月8日	東海旅客鉄道株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目９番１号	9,222,400円	点検の対象箇所は、新幹線を跨ぐ跨線橋であり、点検の施行においては、新幹線の営業停止時間帯に軌道内へ仮設足場を設置し実施しなければならない。軌道内の仮設足場等の設置・撤去、電気防護等および橋梁補修については、東海旅客鉄道株式会社になければ行うことができないため随意契約とした。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
270	建設部 道路管理課	東海道新幹線120k978m付近青野跨線 橋ほか2橋の橋梁補修工事の施行に関す る協定	令和8年6月29日	東海旅客鉄道株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目９番１号	157,698,860円	工事の対象箇所は、新幹線を跨ぐ跨線橋であり、工事の施行においては、新幹線の営業停止時間帯に軌道内へ仮設足場を設置し実施しなければならない。軌道内の仮設足場等の設置・撤去、電気防護等および橋梁補修については、東海旅客鉄道株式会社になければ行うことができないため随意契約とした。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

令和8年度 随意契約一覧表（R8.4～6月分）

	契約担当部課	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額	随意契約の理由	根拠法令
271	教育委員会事務局 教育企画課	令和8年度 部活動地域展開コーディネート業務委託	令和8年4月1日	特定非営利活動法人沼津市スポーツ協会 沼津市大岡1700-2	単価契約 1,936 円/時 想定額 2,927,232円	本業務の実施にあたっては、各競技に精通し、学校や各競技団体、少年団、民間クラブ等の各種団体、スポーツ推進委員、地域の体育委員等との密な連携が必須となる。沼津市スポーツ協会（以下スポ協）は、36競技団体からなる市内最大かつ唯一のスポーツ団体統括組織であり、本市のスポーツ界を牽引している団体である。さらに、学校部活動を地域に展開・移行していく上で大きな課題となる、スポーツ施設の確保や大会の見直しにおいても、スポ協が市の主要スポーツ施設の管理を担っていること、年間を通じて数多くの競技大会を開催していることから、スポ協を委託先として選定することで、円滑且つ適正な業務実施が可能になるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
272	教育委員会事務局 教育企画課	令和8年度 ヌマカツ推進事務局運営業務委託	令和8年4月1日	特定非営利活動法人沼津市スポーツ協会 沼津市大岡1700-2	2,828,478円	本業務の実施にあたっては、各競技に精通し、学校や各競技団体、少年団、民間クラブ等の各種団体、スポーツ推進委員、地域の体育委員等との密な連携が必須となる。沼津市スポーツ協会（以下スポ協）は、36競技団体からなる市内最大かつ唯一のスポーツ団体統括組織であり、本市のスポーツ界を牽引している団体である。また、スポ協は令和5年度から部活動コーディネート業務を請け負っており、部活動地域展開に関するノウハウや知見を有す希少な団体である。また、スポ協の定款には社会教育や学術、文化、芸術の振興を図る活動に取り組むことが明記されており、スポーツに留まらず幅広い活動ができることは、スポーツ及び文化芸術の二方面に取り組む本業務にマッチすることから、スポ協を委託先として選定することで、円滑且つ適正な業務実施が可能になるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
273	教育委員会事務局 学校施設課	小中学校給食用物資（コーゲツ）4月分	令和8年4月1日	株式会社コーゲツ 沼津市大諏訪559	7,952,194円	沼津市学校給食委員会で物資選定（納入価格を含む）を行ったところ、該当する物資の納入可能業者が1者しかいないため	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
274	教育委員会事務局 学校施設課	小中学校給食用牛乳	令和8年4月1日	公益財団法人静岡県学校給食会 沼津支部 沼津市本字丸子町752-11	149,076,200円	登録業者の中で対応可能な業者が1者しかいないため	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
275	教育委員会事務局 学校施設課	小中学校給食用物資（濱村屋）4月分	令和8年4月1日	株式会社濱村屋 沼津営業所 沼津市小諏訪42-1	4,223,471円	沼津市学校給食委員会で物資選定（納入価格を含む）を行ったところ、該当する物資の納入可能業者が1者しかいないため	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
276	教育委員会事務局 学校施設課	小中学校給食用米飯（4月分）	令和8年4月1日	公益財団法人静岡県学校給食会 沼津支部 沼津市本字丸子町752-11	3,557,774円	登録業者の中で対応可能な業者が1者しかいないため	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
277	教育委員会事務局 学校施設課	小中学校給食用精肉・鶏肉（4月1日～4月30日）	令和8年4月1日	公益財団法人静岡県学校給食会 沼津支部 沼津市本字丸子町752-11	5,990,970円	登録業者の中で対応可能な業者が1者しかいないため	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
278	教育委員会事務局 学校施設課	小中学校給食用鮮魚（4月1日～4月30日）	令和8年4月1日	公益財団法人静岡県学校給食会 沼津支部 沼津市本字丸子町752-11	1,754,764円	登録業者の中で対応可能な業者が1者しかいないため	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
279	教育委員会事務局 学校施設課	小中学校給食用青果（4月1日～4月30日）	令和8年4月1日	公益財団法人静岡県学校給食会 沼津支部 沼津市本字丸子町752-11	10,767,858円	登録業者の中で対応可能な業者が1者しかいないため	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
280	教育委員会事務局 学校施設課	小中学校給食用物資（静岡県学校給食会取扱分）4月分	令和8年4月1日	公益財団法人静岡県学校給食会 沼津支部 沼津市本字丸子町752-11	5,125,965円	献立作成にあたっては、当該物資を基本として作成されたものも多く、本市の給食事業を円滑に実施するためには、当該団体の扱う給食専用加工品が不可欠であるため	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
281	教育委員会事務局 学校施設課	小中学校給食用パン（1学期分）	令和8年4月1日	公益財団法人静岡県学校給食会 沼津支部 沼津市本字丸子町752-11	9,000,000円	登録業者の中で対応可能な業者が1者しかいないため	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
282	教育委員会事務局 学校施設課	小中学校給食用めん（1学期分）	令和8年4月1日	公益財団法人静岡県学校給食会 沼津支部 沼津市本字丸子町752-11	5,000,000円	登録業者の中で対応可能な業者が1者しかいないため	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
283	教育委員会事務局 学校施設課	小中学校給食用物資（コーゲツ）5月分	令和8年5月1日	株式会社コーゲツ 沼津市大諏訪559	12,616,289円	沼津市学校給食委員会で物資選定（納入価格を含む）を行ったところ、該当する物資の納入可能業者が1者しかいないため	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
284	教育委員会事務局 学校施設課	小中学校給食用物資（濱村屋）5月分	令和8年5月1日	株式会社濱村屋 沼津営業所 沼津市小諏訪42-1	4,342,396円	沼津市学校給食委員会で物資選定（納入価格を含む）を行ったところ、該当する物資の納入可能業者が1者しかいないため	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
285	教育委員会事務局 学校施設課	小中学校給食用米飯（5月分）	令和8年5月1日	公益財団法人静岡県学校給食会 沼津支部 沼津市本字丸子町752-11	3,866,516円	登録業者の中で対応可能な業者が1者しかいないため	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
286	教育委員会事務局 学校施設課	小中学校給食用物資（静岡県学校給食会取扱分）5月分	令和8年5月1日	公益財団法人静岡県学校給食会 沼津支部 沼津市本字丸子町752-11	5,826,902円	献立作成にあたっては、当該物資を基本として作成されたものも多く、本市の給食事業を円滑に実施するためには、当該団体の扱う給食専用加工品が不可欠であるため	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
287	教育委員会事務局 学校施設課	小中学校給食用精肉・鶏肉（5月1日～5月30日）	令和8年5月1日	公益財団法人静岡県学校給食会 沼津支部 沼津市本字丸子町752-11	6,896,757円	登録業者の中で対応可能な業者が1者しかいないため	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
288	教育委員会事務局 学校施設課	小中学校給食用青果（5月1日～5月15日）	令和8年5月1日	公益財団法人静岡県学校給食会 沼津支部 沼津市本字丸子町752-11	5,481,984円	登録業者の中で対応可能な業者が1者しかいないため	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
289	教育委員会事務局 学校施設課	小中学校給食用青果（5月18日～5月29日）	令和8年5月1日	公益財団法人静岡県学校給食会 沼津支部 沼津市本字丸子町752-11	5,880,968円	登録業者の中で対応可能な業者が1者しかいないため	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

令和８年度 随意契約一覧表（Ｒ8.4～6月分）

	契約担当部課	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額	随意契約の理由	根拠法令
290	教育委員会事務局 学校施設課	令和８年度 沼津市立開北小学校他５校水泳指導等業務委託	令和8年5月7日	株式会社アゲイン 沼津市西沢田69-1	22,017,591円	民間のスイミングスクールを活用して水泳授業を実施するにあたって、実施校からの移動時間が短時間で済み、且つプール設備及び指導のノウハウを有しているのは契約の相手方のため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
291	教育委員会事務局 学校施設課	令和８年度 沼津市立集明小学校他５校水泳指導等業務委託	令和8年5月7日	株式会社ルネサンス スポーツクラブ&サウナスパ ルネサンス・トーア沼津 沼津市大岡1431	35,469,720円	民間のスイミングスクールを活用して水泳授業を実施するにあたって、実施校からの移動時間が短時間で済み、且つプール設備及び指導のノウハウを有しているのは契約の相手方のため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
292	教育委員会事務局 学校施設課	沼津市立小学校合併処理槽汚泥引抜業務委託	令和8年5月11日	沼津市環境整備事業協同組合 沼津市大諏訪731	2,406,360円	学校という教育現場において、合理性を優先し、市の許可を受けた業者で構成され、複数の業者によって短期間で効率良く実施できる組合が適していると判断したため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
293	教育委員会事務局 学校施設課	小中学校給食用物資（コーゲツ）６月分	令和8年6月1日	株式会社コーゲツ 沼津市大諏訪559	13,968,552円	沼津市学校給食委員会が物資選定（納入価格を含む）を行ったところ、該当する物資の納入可能業者が１者しかいないため	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
294	教育委員会事務局 学校施設課	小中学校給食用物資（濱村屋）６月分	令和8年6月1日	株式会社濱村屋 沼津営業所 沼津市小諏訪42-1	6,170,546円	沼津市学校給食委員会が物資選定（納入価格を含む）を行ったところ、該当する物資の納入可能業者が１者しかいないため	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
295	教育委員会事務局 学校施設課	小中学校給食用米飯（６月分）	令和8年6月1日	公益財団法人静岡県学校給食会 沼津支部 沼津市本字丸子町752-11	4,066,052円	登録業者の中で対応可能な業者が１者しかいないため	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
296	教育委員会事務局 学校施設課	小中学校給食用物資（静岡県学校給食会取扱分）６月分	令和8年6月1日	公益財団法人静岡県学校給食会 沼津支部 沼津市本字丸子町752-11	7,844,966円	献立作成にあたっては、当該物資を基本として作成されたものも多く、本市の給食事業を円滑に実施するためには、当該団体の扱う給食専用加工品が不可欠であるため	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
297	教育委員会事務局 学校施設課	小中学校給食用青果（６月１日～６月15日）	令和8年6月1日	公益財団法人静岡県学校給食会 沼津支部 沼津市本字丸子町752-11	5,921,041円	登録業者の中で対応可能な業者が１者しかいないため	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
298	教育委員会事務局 学校施設課	小中学校給食用青果（６月16日～６月30日）	令和8年6月1日	公益財団法人静岡県学校給食会 沼津支部 沼津市本字丸子町752-11	5,921,041円	登録業者の中で対応可能な業者が１者しかいないため	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
299	教育委員会事務局 学校施設課	小中学校給食用精肉・鶏肉（６月１日～６月30日）	令和8年6月1日	公益財団法人静岡県学校給食会 沼津支部 沼津市本字丸子町752-11	9,353,990円	登録業者の中で対応可能な業者が１者しかいないため	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
300	教育委員会事務局 学校施設課	沼津市立門池小学校共同調理場給食調理等業務委託	令和8年6月1日	シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社 中部第二支店 静岡県静岡市葵区日出町１－２ TOKAI日出ビル４階	42,680,000円	技術力・創造力・経験等が必要な業務であり、業者の理念や実績などを総合的に評価するものであるため、価格だけでの競争にはなじまないと判断し、プロポーザル方式を採用とした随意契約とするため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
301	教育委員会事務局 学校施設課	沼津市立愛鷹小学校共同調理場給食調理等業務委託	令和8年6月1日	シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社 中部第二支店 静岡県静岡市葵区日出町１－２ TOKAI日出ビル５階	34,320,000円	技術力・創造力・経験等が必要な業務であり、業者の理念や実績などを総合的に評価するものであるため、価格だけでの競争にはなじまないと判断し、プロポーザル方式を採用とした随意契約とするため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
302	教育委員会事務局 学校教育課	令和８年度 沼津市医療的ケア児訪問看護支援業務委託	令和8年4月1日	株式会社デイベンロイ 沼津市大諏訪字八反田534	想定金額 2,417,140円	「沼津市医療的ケア児訪問看護支援事業実施要綱」第７条により、対象となる医療的ケア児の保護者の申請により希望する訪問看護事業者が決定される。事業実施に係る費用については、平成20年３月５日号外厚生労働省告示第67号「訪問看護療養費に係る指定訪問看護の費用の額の算定方法」に基づき、必要な額を算定しており、契約の相手方の別にかかわらず価格、内容等が同一で、競争入札に付するメリットがないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
303	教育委員会事務局 学校教育課	沼津市立小中学校学習用ネットワークインターネット接続機器等運用支援業務委託	令和8年4月1日	東京コンピュータサービス株式会社 静岡支店 沼津市大手町3-8-23	1,584,000円	学習用ネットワーク運用支援業務委託は、各学校から直接インターネット接続ができるネットワークを安全に運用する為の技術支援、ネットワーク機器の定期確認及びネットワークの障害復旧作業等が業務内容となっており、セキュリティ上重要な情報の漏えいの予防、障害が発生した場合の早急な復旧作業が可能な、上記ネットワークを構築した業者であり、緊急時に迅速な対応が可能な業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
304	教育委員会事務局 学校教育課	沼津市立小中学校メディアセンターサーバ運用支援業務委託	令和8年4月1日	東京コンピュータサービス株式会社 静岡支店 沼津市大手町3-8-23	1,056,000円	メディアセンターサーバサポート委託は、市内41校をつなげる学校間ネットワーク及び学校内ネットワークを統括するサーバ（市立沼津高等学校内）を正常な状態に維持する為の予防保全措置及び障害復旧作業等が業務内容となっており、セキュリティ上重要な情報の漏えいの予防、障害が発生した場合の早急な復旧作業が可能な、上記サーバ群を構築した業者であり、緊急時に迅速な対応が可能な業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

令和８年度 随意契約一覧表（Ｒ8.4～６月分）

	契約担当部課	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額	随意契約の理由	根拠法令
305	教育委員会事務局 学校教育課	沼津市立小中学校ICTサポートデスク業務委託	令和8年4月1日	東栄商工株式会社 沼津市岡宮607-1	2,904,000円	ICTサポートデスク業務委託は、各校から届くICT関連のトラブル対応依頼の受付やその障害の切り分けを行い、その後の対応方法等を学校や教育委員会へ報告することにより、トラブル発生から処理までの迅速化や情報の一元化を図る業務内容となっており、セキュリティ上重要な情報の漏えいの予防、障害が発生した場合の早急な復旧作業が可能な、上記サーバー群を構築した業者であり、緊急時に迅速な対応が可能な業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
306	教育委員会事務局 学校教育課	沼津市立小中高等学校ネットワーク機器等運用支援業務委託	令和8年4月1日	東栄商工株式会社 沼津市岡宮607-1	2,692,800円	ネットワーク運用支援委託は、学校間ネットワーク及び校内ネットワークを円滑に運用する為の技術支援及びネットワークの障害復旧作業等が業務内容となっており、セキュリティ上重要な情報の漏えいの予防、障害が発生した場合の早急な復旧作業が可能な、上記ネットワークを構築した業者であり、緊急時に迅速な対応が可能な業者であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
307	教育委員会事務局 学校教育課	学齢簿システム賃貸借（再リース）	令和8年4月1日	FLCS株式会社 静岡支店 静岡県静岡市駿河区黒金町59番地7	1,701,744円	学齢簿を管理するために住民記録情報システムと同一のシステムである（株）富士通製のM I S A L I Oを導入しており、現行の学齢簿システム賃貸借契約が契約満了となったが、今後、自治体情報システムの標準化・共通化事業に伴い、現在使用している学齢簿システムについても、住民記録情報システム等と連動し標準化対応に移行する予定となっていることから、標準化に伴う新システム構築までの間は現行システムを再リース契約することとしたため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
308	教育委員会事務局 学校教育課	令和８年度 尿検査業務委託（小・中・高等学校分）	令和8年4月6日	一般社団法人沼津医師会 沼津市八幡町82	想定金額 2,468,422円	児童生徒等の健康診断業務委託については、児童生徒等の心身の状況を把握し、検査結果を元に迅速に症状診断を実施し、必要に応じて速やかに指導を行う必要があるため、業務委託機関と学校区である医師が同一組織又は密に連携できる組織であることが求められるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
309	教育委員会事務局 学校教育課	令和８年度 教職員健康診断業務委託	令和8年4月7日	一般財団法人芙蓉協会 聖隷沼津第一クリニック 聖隷沼津健康診断センター 沼津市本字下ー丁田895-1	想定金額 5,932,234円	多忙な教職員が夏休みを使って精密検査等受診できるよう、夏休み前の短期間に集中して検診できる設備を有す、市内医療機関２者に受託の可否を調査し、受託可能と回答があった１者と契約したため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
310	教育委員会事務局 学校教育課	令和８年度 児童生徒心電図検診業務委託	令和8年4月7日	公益財団法人静岡県予防医学協会 静岡県静岡市駿河区丸子新田186-5	想定金額 11,499,180円	児童生徒等の健康診断業務委託については、児童生徒等の心身の状況を把握し、検査結果を元に迅速に症状診断を実施し、必要に応じて速やかに指導を行う必要があるため、業務委託機関と学校区である医師が同一組織又は密に連携できる組織であることが求められるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
311	教育委員会事務局 学校教育課	令和８年度 教職員指定年齢健診業務委託	令和8年6月1日	一般財団法人芙蓉協会 聖隷沼津第一クリニック 聖隷沼津健康診断センター 沼津市本字下ー丁田895-1	想定金額 4,841,430円	多忙な教職員が夏休みを使って精密検査等受診できるよう、夏休み前の短期間に集中して検診できる設備を有す、市内医療機関２者に受託の可否を調査し、受託可能と回答があった１者と契約したため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
312	教育委員会事務局 沼津市立沼津高等学校	沼津市立沼津高等学校 プールろ過装置修繕	令和8年4月20日	東伸興産株式会社 沼津市千本郷林1907-9	2,099,900円	登録業者で希望業種にプールで登録のあった各社に確認したところ、東伸興産株式会社以外にプールろ過装置の取り扱い業者がないこと、また、同業者とプール浄化装置の点検整備を行うプール浄化装置保守点検業務委託を締結しているため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
313	教育委員会事務局 図書館	空調用自動制御装置保守点検業務委託	令和8年4月1日	日本電技株式会社 沼津営業所 沼津市原町中2丁目12-3	2,920,500円	図書館の空調用自動制御装置は、アズビル株式会社の持つ独自の技術によって開発され、特注製作されている。その保守点検ができる業者はアズビル株式会社による専門器具の提供及び技術研修を受講した技術者のみ。当該業者が、業者登録されているうち唯一アズビル株式会社の特約店だったため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
314	教育委員会事務局 図書館	令和8年度 沼津市立図書館 書誌情報新刊マーク作成業務委託	令和8年4月1日	株式会社図書館流通センター 東京都文京区大塚3丁目1番1号	2,695,000円	図書館システム稼働当初から書誌情報（マーク）として、株式会社図書館流通センターが作成する「T R C M A R C」を採用している。図書館システムの適正な運用上、図書等の購入にあたり新刊マークは同一仕様のマークが必要であるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
315	教育委員会事務局 図書館	電子図書館サービス利用許諾	令和8年4月1日	株式会社図書館流通センター 東京都文京区大塚3丁目1番2号	1,452,000円	電子図書館サービスを取り扱っている本市の登録業者は、株式会社図書館流通センター１者であることや、他者にはないサービスを提供できることなどから、本事業者と随意契約するもの。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
316	教育委員会事務局 図書館	電子書籍等コンテンツ利用契約	令和8年4月1日	株式会社図書館流通センター 東京都文京区大塚3丁目1番3号	1,902,000円	電子図書館サービスを取り扱っている本市の登録業者は、株式会社図書館流通センター１者であることや、他者にはないサービスを提供できることなどから、本事業者と随意契約するもの。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
317	危機管理課	令和８年度沼津市家具転倒防止事業業務委託	令和8年4月1日	沼津建築工業組合 沼津市泉町16-40	1,407,021円	家具転倒防止事業を実施するに当たって、市内に事務所を置く唯一の団体であり、業者間の連絡調整や取りまとめを円滑に行える沼津建築工業組合と契約する必要があるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

令和８年度 随意契約一覧表（R8.4～6月分）

	契約担当部課	契約名称	契約締結日	契約の相手方	契約金額	随意契約の理由	根拠法令
318	危機管理課	令和８年度沼津市災害情報共有システム運用保守業務委託	令和8年4月1日	アジア航測株式会社 静岡支店 静岡市駿河区南町18-1 サウスポット静岡5階	2,864,400円	沼津市災害情報共有システムは、同社開発のソフトウェアを基に構築されており、権利帰属の関係及びセキュリティ対策の観点からアジア航測株式会社静岡支店と契約する必要があるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
319	危機管理課	令和８年度沼津市被災者生活再建支援システム運用業務委託	令和8年4月1日	国際航業株式会社 静岡支店 静岡県静岡市葵区栄町4-10 朝日生命静岡栄町ビル	3,916,000円	沼津市被災者生活再建支援システムは、沼津市用に構築したツールを使用しており、パッケージ製品ではないことから、権利帰属の関係性及び個人情報保護の観点から国際航業株式会社静岡支店と契約する必要があるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
320	危機管理課	真城無線中継所鉄塔設備等利用料	令和8年4月1日	NTT西日本株式会社 静岡支店 静岡市葵区城東町5-1	1,636,800円	NTT西日本株式会社真城山中継所の鉄塔に、デジタル地域防災無線のアンテナを設置するため発生する利用料を、所有者であるNTT西日本株式会社に支払う必要があるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
321	危機管理課	沼津市防災アプリ使用料	令和8年4月1日	スパイラルローキヤス株式会社 愛知県名古屋市中村区名駅南二丁目14-19	1,214,400円	沼津市防災アプリの利用にあたり、システム管理を行っている開発元のスパイラルローキヤス株式会社と契約する必要があるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
322	危機管理課	「すぐメールPlus+」X・LINE・Yahoo!防災速報機能等利用料	令和8年4月1日	スパイラルローキヤス株式会社 愛知県名古屋市中村区名駅南二丁目14-19	1,003,200円	メール、X、LINE、アプリなど、各種メディアにワンオペレーションで一斉同時配信する「すぐメールPlus+」の工業所有権を有しシステム管理を行っている開発元のスパイラルローキヤス株式会社と契約する必要があるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
323	議会事務局	音声録音認識ソフト等保守業務委託	令和8年4月1日	株式会社アドバント・メディア 東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン 60 42階	1,227,600円	現行システムを開発したことからアプリケーションプログラムの著作権及び、専門的技術を有している同社以外に保守業務を行える業者はないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
324	議会事務局	本会議映像配信業務委託	令和8年4月1日	株式会社社会議録研究所 東京都新宿区市谷砂土原町1-2-34	1,940,400円	本映像配信業務における会議録テキスト表示に対応できる者が本業者以外にいないため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号